

令和6年3月
勝浦市議会定例会会議録（第6号）

令和6年3月5日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君
13番 岩瀬 義 信 君	14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
教 育 長 岩 瀬 好 央 君	政 策 統 括 監 加 藤 正 倫 君
副 政 策 統 括 監 企 画 課 長 事 務 取 扱 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 平 松 等 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	高 齢 者 支 援 課 長 君 塚 恒 寿 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	農 林 水 産 課 長 屋 代 浩 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由 美 子 君	会 計 課 長 吉 田 智 絵 君
学 校 教 育 課 長 森 庸 光 君	生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 神 戸 哲 也 君	議 会 係 長 原 隆 宏 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第6号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第22号 令和6年度勝浦市一般会計予算

議案第23号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計予算

議案第24号 令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算

議案第25号 令和6年度勝浦市介護保険特別会計予算

議案第26号 令和6年度勝浦市水道事業会計予算

議案第27号 市道路線の認定及び廃止について

第2 休会の件

開 議

令和6年3月5日(火) 午前10時開議

○議長(佐藤啓史君) おはようございます。ただいま出席議員は15名全員であります。議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長(佐藤啓史君) 日程第1、議案を上程いたします。

議案第22号 令和6年度勝浦市一般会計予算、議案第23号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第24号 令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第25号 令和6年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第26号 令和6年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

なお、議案第22号 令和6年度勝浦市一般会計予算の歳入全般につきましては、既に質疑が終了しております。

歳出につきましては、途中でありましたので、3月4日に引き続き質疑を行います。

発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は簡潔・明瞭をお願いします。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、答弁を含め45分以内といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(佐藤啓史君) 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定しました。

質疑に際しましては、事項別明細書のページ数をお示し願います。ページ数は58ページから250ページまでであります。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、戸部薫議員。

○1番(戸部 薫君) おはようございます。早速、質問をさせていただきたいと思います。まず最初に、議案第22号 令和6年度勝浦市一般会計予算についてであります。

まず102ページ、3款民生費、1項社会福祉費、補装具費支給事業311万についてであります。

こういう予算を計上するに当たっては、その根拠となるものが恐らく過去3年間の実績等を踏まえてのことだというふうに思います。そこで、この事業は大変重要な事業でありますので、この間、3年間で結構ですが、支給の実績を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。補装具支給事業の確定しています過去3年間の令和2年度から令和4年度の実績を答えさせていただきます。

まず令和2年度、身体障害者の補装具のほうが、交付が6件、修理が16件で、支給額として237万1,195円。令和2年度は児童については申請がございませんでした。令和3年度、身体障害者のほうの補装具が、支給が8件、修理が10件で、支給額として138万2,996円。児童のほう、支給が1件、修理が1件の支給額が8万976円。合計で146万3,972円です。令和4年度は、身体障害者の補装具が、支給が7件、修理が12件で、支給額として205万5,976円。児童のほう、支給が1件で、支給額は29万4,719円の合計235万695円となっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 詳しい御答弁ありがとうございます。特に、たった1件の申請でも数十万円かかるということはよく分かりました。体に、どうしてもそういうものが必要ということで、こうした高額な補装具を身につけるといことは、家庭の力だけではかなり厳しいというふうに私も思います。したがって、今後とも、こうした事業については継続していただき、よりニーズに応えた、そういう事業となりますことをお願いをしまして、次の質問に参りたいと思います。

2つ目は、198ページ、9款教育費、1項教育総務費の中の中学生語学研修事業についてであります。昨日来、たくさんの質問が、この事業についてありました。私も3点ほど質問を用意をいたしました。ほとんどが解決をしているという状況ですので、ダブらないようにしてまいりたいと思います。そういう中で、私なりに思うところはあります。

この中学生語学研修事業というのは、学校が行う教育課程に基づく教育活動とは完全に切り離された事業であるというふうに理解しております。法律を見ても、そのようになっております。ですから、教育委員会が行う、こういう名称が正しいかどうか分かりませんが、教育環境整備の一環である、そうした事業であるというふうに私は捉えました。そういう理解でよろしいかどうか、まずは伺いたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。今、議員がおっしゃったとおり、中学生語学研修事業は、学校が行う教育課程に基づく教育活動とは別のものである事業であります。したがって、おおむね議員の御理解でよろしいかと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 御答弁ありがとうございます。もし私の理解が間違っていますと大変なことになりますので、そのように御答弁いただいて、ありがとうございます。

そうしますと、限られた財源の中で、どのようにしたら学校が行う教育課程に基づく教育活動が円滑に進むかということで、教育委員会なりに側面から援助するという、そういう立場で計画された教育環境整備事業というふうに理解をいたします。

そうすると、個人、保護者の負担は、ある意味ではないのかなんていうふうに軽く考えて

おりましたが、それは訂正をしなくちゃいけないというふうに私自身、今の答弁から思いました。かなりの父母の負担があるのではないかとというふうに想像いたします。それで、具体的な金額は質問いたしません、これについても、そのような理解でよろしいのでしょうか。質問いたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。ただいま予算の御審議中ではありますが、補助額10万円を考えておまして、まだ選定業者も決まっておきませんので、この研修代金は決まっておきませんが、その差額が保護者の御負担となります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 御答弁ありがとうございます。この事業は大変重要な事業であるというふうに私は思います。といいますのは、やっぱり教育委員会の最大の任務というのは、施設・設備をはじめとした教育環境をいかに整えていくかということにあるんだというふうに私もかつて学びました。そういうことから、少しでも保護者負担が軽くなるように、そういうことを目指して、こうした大事な事業は推進をしていただきたい、そのように考えるわけです。そのことをお願いをいたしまして、次の質問に参りたいと思います。

ページは226ページ、9款教育費、5項保健体育費、勝浦中学校プール一般開放事業について。一般開放というふうになっておりますので、まず最初の質問ですが、これは新規事業かなと思いましたが、この間、コロナ感染症対策等いろいろあったというふうに思います。それで再開なのかもしれません。そのことも含めまして、開放の日数や開放の時間の設定等を、現段階で計画されている中身をお知らせいただければ大変ありがたいというふうに思います。以上、質問します。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大森生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森基彦君） お答え申し上げます。この勝浦中学校プール一般開放事業についてでございますが、これにつきましては平成31年度から実施しております。途中、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、令和2年、3年、4年の各年度は中止ということになりまして、31年度と本年度が実施しております。

この事業でございますが、学校施設を使うというところから、本年度につきましては教育総務費に計上されておりましたが、これが今、一般開放ということでございますので、学校施設等開放事業と同じような内容であるというところから、今回は保健体育費に計上したものでございます。

この事業の実施でございますが、この運営とかは勝浦市立勝浦中学校プール開放事業に関する規則に定められております。この規則ですけれども、期間につきましては、夏季休業期間中の7月21日から8月26日までの間で、教育長が定める日となっております。

実績を申し上げますと、平成31年度は7月28日から8月16日までの20日間、午前10時から12時、それと午後1時半から4時というところで行いました。本年度につきましては、7月30日から8月18日までの20日間、午前10時から12時まで、午後1時半から4時まで実施したものでございます。

このプールの一般開放でございますが、学校教育活動の支障のない範囲内においての開放ということでございますので、令和6年度におきましても、学校と協議の上、20日間程度、時間

も同様なところを目安に実施したいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 学校の教育活動を最優先にして、そこに支障のない範囲で実施されるということを理解いたしました。まだ計画ですので、詳細については、これからということだろうというふうに思います。

それで、この一般開放という言葉についてなんですが、その参加に当たっての制限条件とか、あるいは参加料金を求めるとか、そういうことはあるのでしょうか。例えば小学生は保護者同伴とか、そういったことについて、過去の実績もしくは今検討している中身等、差し支えなければ、お答えいただきたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大森生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森基彦君） お答え申し上げます。本事業の対象者でございますが、市内に住所を有する小学生以上の者または教育長が特に認めた者ということになってございます。この教育長が特に認めた者はどういうことか、どういう方かといいますと、区域外就学者とか、あるいは部活動で、この一般開放を使う際の指導者、そういった方々を想定しているところでございます。

制限条件といたしましては、感染症の疾患があると認めるとき、医師から水泳を禁止されているとき、他人に危害を及ぼすおそれがあるとき、他人の迷惑となる物品の類いを携帯していると認めるとき、酒気を帯びているとき、要はお酒飲んでいるときですね。酒気を帯びていると認めるとき、その他、施設の管理上支障があるというふうになっております。この事項でございます。そういったところでやっております。

また、利用者の義務といたしましては、危険な遊技はしない、喫煙をしない、プール監視員の指示に従う、プール利用における諸注意を遵守するということを規定している、求めているところでございます。

また参加料金でございますが、これにつきましては頂いておりません。無料でございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ごく一般的な内容だというふうに思いますけれども、しかし、大変重要なことでもあるというふうにも、御答弁をお聞きして、そのように思いました。とにかく参加者が楽しく、そして自分の健康のためにも一生懸命プールを利用できる、そうした環境をつくるということはとても大事なことだというふうに思います。

そこで、念のためなんですが、万が一の場合の事故対応保険等についてはどのようなようになっておりますでしょうか。質問いたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。大森生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず規則に規定されていることを申し上げますと、開放中に発生した事故については、施設・設備の不備に基づくものを除き、全て利用者の責任とするということになっております。したがって、この施設・設備の不備による事故以外の事故につきましては、御利用される方の負担ということになります。これは、不幸にして万が一事故が発生した場合、その流れといたしましては、一時的な応急、救急処置、これにつきましては委託事業者が行います。もちろんこれは、例えば利用者同士のトラブルによる

けなども含まれます。そういったところで、事故が発生した場合には委託事業者のほうで、まずは対応いたします。

その後は、責任の所在によりまして対応していくということになりますので、したがって、施設・設備の不備などの責任の所在が運営者側、こちら側にあった場合につきましては、委託事業者と協議をいたしまして、事業者加入の保険、これで対応するか、あるいは市の保険で対応するか、そういったことになります。

しかしながら、暑い日、この暑い日の中でプールで遊ぶということは、特に子どもにとっては楽しいひとときであると考えますので、事業開始前には、委託事業者をはじめ関係者と十分協議をいたしまして、施設の点検も十分に行いまして、事業を実施したいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 市民にとっては、自分の健康維持のためにも、それから子どもたちにとっては、今お話がありましたように、意欲向上ですとか、楽しい夏休みを過ごすという、そういった観点から、この事業というのは大変重要だなというふうに改めて今思っているところであります。引き続き、1人でも多くの皆さんが参加できるように御努力、あるいは衛生面での様々な配慮等、行っていただきまして、この事業が成功するように御努力をお願いをしたいと思います。終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） じゃあ私から、通告に従い、まず74ページのデマンドタクシーの件につきまして質問いたします。ここに予算計上されている2,166万、計上されているんですけど、これについて説明の中で、確かにルートを考えていると、そして1台増加すると、1台増やすということで説明あったんですけどね。確かに、これに伴う、関連していきますと、高齢者のタクシー利用、要するに109ページ、ここには850万ばかり計上されているんですけどね。この辺を一括で何でできないのかと。

できれば、今、国のほうでもライドシェアの関係で、勝浦市も計上されているという話もあるんでしょうけど、もう少し全体的なバランスの中で、この運行、また、いろいろな目で、ライドシェアするに当たっては、勝浦の放課後ルームとか、その辺で助成的な基準があるかと思うんですよね。

私がこれ代行業務をやらした件があるんですけど、あれは二種の免許を持っていないとできない。そういう中で、この辺の基準は、国のほうの基準の中で、ライドシェアについては方向性出してくると思うんですけど、そういう面から考えて、確かに、この車の足の問題、買物するに当たっても、またどこへ行くにしても、トータル的に方向性を出せなかったのかという問題を私は思うんですよ。

そうしたときに、部原から今回、川津経由の問題もありますけど、市民バスの運行に当たっては、当時、私、藤平市政のときに、それをあれして、そこまでかかるのに8年かかりました。運行するまでね。それをもう少しスピード感で、この辺を全部整理して、できないのかという問題でお伺いしたいと思うんですよ。一つずつ、一つずつ、高齢者、そして買物とか、いろんな面でここに計上されているんですけどね。この辺の整理ができれば、勝浦の運行状態もできるし、またライドシェアにおいては多少、主婦が、どこまでできるかは別にしても、子どもを

預けながら、その間、運転業務もできるのかとか、その辺の基準はまた後にしても、その辺の整理が、できていないような感覚で私は今、質問しているんですよ。これをもう少し整理したら、市内観光、市内バスも、例えば8人乗りのバスが、市民バスが、道路も狭隘な部分もあるかと思うんですけど、そういう中で、運行も数多くすることによって、市民の足がもう少し楽になってくるのかなと思うので、その辺で質問いたします。その辺、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。市内の公共交通の全般的な御質問ということで理解いたしますけれども、公共交通の計画のほうを策定いたしまして、それに基づき様々な事業を検討し、進めてまいりたいと思っておりますけれども、公共交通の中では、まず既存のバス、タクシーございまして、そちらの利用に関して高齢者のタクシーの補助もしているところですが、それで、やはり市民の公共交通の移動の不足面を補うということで循環の市営のバスですとか、それに代わるデマンド交通などを進めてきているところなんです。

デマンドのほうは、運用地区の拡大ですとか、新たな共通乗降場所の設置ですとか、そういうところを進めまして、今回、自家用有償、通称ライドシェアと言われているような事業なんですけれども、自家用有償の制度のところ、運用拡大の面でデマンドが総野地区にもちよっと今回入れるのは難しいなという判断の下、何かできないかというところを考えまして、総野地区でそういった制度を使いたいというふうに考えているところなんです。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 確かに24年度問題から、トラックから何からで大変、雇用の創出も非常に日本としては大変な中で、このまず公共交通の問題は、これ昨日もどこのテレビでやっていましたけど、市内バスの、市内電車の問題とか、廃線になった鉄道の問題等を十分検討し。

勝浦も、そういう意味から考えて、確かに一個一個じゃなく実際もう、その市民バスが走ったときから考えても、あれが路線バスとして国道を走っていて、距離が500メートルないと、そっちには回れないよって問題が、当時の企画課長の話でもあったのは私も承知して、それが下に回る話が、部原辺りも下に回る話もできるようになって。

だから、それを、ある面では、もう皆さん年も取られ、高齢者も多くなっている中で、今回、その路線も増やすということと、実際、デマンドの問題もどうする。それをトータル的に公共交通を考えるのであれば、できないのかという問題が私は思うんですよ。

そして、実際、もうこの問題がある程度、年取られた方、老人が増えるようになってからも皆さんね、選挙、市議選、市長選においても、交通網の問題というのは、例えば梨の木においてももう、ここまで来るにしても大変だとか、その辺の公共交通の問題を十分検討してですね。再度、やっているんですけど、考えれば、年寄りが多くて、もう歩けない人も多いから、その辺での使いようを十分検討してもらえればいいと思いますので、そういうことを言って終わりにします、この問題は。

次に、75ページの若者の定住促進事業について2,600。これも確かに、いろんな面で、結婚相談からいろんなものを、結婚支援から、やっぱり交付金の問題で若者の住宅定住の問題、そして移住支援とか、いろんな問題を抱えた2,650万という数字がここに上がっているんですけどね。これ、まず、確かにやろうとしているのは分かるんですよ。だけど、本当にこれをどうしなけ

ればいけないかって。

確かに日本も、この前から言っているように、出産率1.23かな、韓国は0.75とか、72とか。金出せばいいってもんじゃないけど、まず定住移住にしても、若者が住んで、この町で、どのように生活し、どのように収入を得て、子育てをするか、この辺の問題がやっぱり私はあるかと思うんですね。そうでない以上、その場しのぎの移住・定住であってはいけないのかなと思います。

それには勝浦の、やっぱり、ふるさと納税を踏まえた雇用の創出、いろんな先ほどのライドシェアの問題は、たまたまそこに少しやるような話であるんですけど、実際、根についての仕事があって、子育てがあって、定住すると。そこに補助的なものがどう出せるかと。そこに、やっぱり勝浦の地場産業の創出。後からこれ、また漁業問題のほうでも言いますけどね。やっぱりいろんな水産加工の問題から、いろんなものを考えて、それと抱き合わせ、横断的に考えない以上、ここへ来て、キッチンカー持ってきてやることも必要でしょうよ。だけど、もう少し完璧に、ちゃんと根について仕事をして、ここで生活していただける、その中で行政がどのように手助けできるか。そういう思いなくして、これ、結婚の問題も確かにいろいろありますよ、ここにも。

ただ、やっぱり今の若者の感覚分らないですけど。実際、坂田三吉の話じゃないけど、手鍋提げて、女房の小春は、それでも頑張ったって話もあるんですけど、そういう問題で今の若者ができるのかという問題は別にして、やっぱり、その辺をちゃんと企画課のほうもしっかりと、どのようにしたら。だから、職場がない。職場、じゃあ通勤費出すから、ここから通いなさいって隣町でやっているか分からないけど、やっぱりここで職場がちゃんとにある程度夢を持ってできるものをみんなで考えられる問題はどうか。その辺どう思うのか、お答え願いたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。市の政策全般的なお話になるかと思うんですけども、本当に今回の若者等定住促進の事業に関しては、結婚の新生活の支援ですとか、若者単身の支援のほうを創設しまして、またこれも移住・定住の一助になればと考えているところですけども、全体としては、移住、定住といっても、議員おっしゃるとおり雇用の場ですとか、全体を含めて、市の総合的な面もありますので、そういった面から起業・創業の支援ですとか、住宅の確保とか、そういった全体的な話を見ながら、まずは総合計画に基づきまして、各種事業の着実な推進を進めたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） それ以上どうのこうの言っても、なかなか難しいで終わりにしたくはないんですけどね。やっぱり一つ一つ、その辺をクリアしながら、少しでも前向きに向かっていかないと、ますます勝浦の人口も、いつの間にか1万6,000切っちゃう。そこで出産は、もう50人切っているかということも伺っているんですけどね。そういう中で、どこの自治体でも、人口減っていく。日本の人口が減っていく中でも、やっぱり本当にここへ住んでよかった。ただ、自治体の競争力でね、ここに引く話ではなく、ここに本当に住んでいただきたい。仮に少数でも、そこに住んでいただいて、よかったという思いで、行政指導もできたらなと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

そこにまたつながって、76ページの空き家流通促進の、これ金額的には少ないんですけど、空き家全体の問題から考えると、これも決して避けて通れない問題。つい最近の新聞では、片づけにボランティアの人たちが手伝ったり、また、この議会での話の中でも、空き家の流通には登記とか何とか、いろんなそれが伴うものはあるんですけどね。

1つだけ、私的に言わせていただいたら、皆さんも当然考えていることと思うんですけども、やっぱりここに住める問題が、軽井沢よりも涼しく、そして、そこに勝浦の水産物が食べられて、多少、農業の野菜もそうですけど、そういう中でのアピールは、勝浦市が先頭になってできれば、仮にこの仕事に携わっている不動産屋にしても、やっぱり勝浦のネームバリューというのは、ある面では大きいんですよ。市長ね。

そこで、分かっていると思うんですけど、これをやっぱり全面的に出して行って、そこに、ここに住んでいただける。仮に若者の定住はなくても、年取られた方は、この気候、温暖なところで住んで、おいしいものを食べて生活したいというのはありますよ。それは空き家バンクに登録していなくとも。私ごとで言ったら、つい最近も、65歳の方に1軒売りましたよ。やっぱり勝浦に来たいと。それが先ほどのデマンドから、いろんな公共交通の問題を踏まえても、トータルのその辺を考え、また、それを勝浦市は今の段階では本当にアピールしたら、話題性も多いと思いますよ。ポストの問題もそうか分からないですけどね。ポストに絵を描いて。それは冗談。

それよりも、やっぱり市民の生活に少し目を向けていただければと思いますので、その辺では市長に言いたいことを言って終わりにいたします。これ結論を、じゃ、どうしますって言って、市長は、じゃあどうですかって言ったら、その方向に向かいますって言ってくれると思いますので、それで終わりにします。

○議長（佐藤啓史君） 質問はよろしいですか。

○9番（寺尾重雄君） 質問。じゃあ市長に聞きます。市長、どう思いますか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。涼しいまち勝浦。報道番組で7月後半、これはテレビで11番組取り上げていただいて、そのほか新聞各社、様々、今まで途切れなく発信をしてくださっております。一番は、寺尾議員がおっしゃるように、食と、それからこの自然、これをPRして、まずは若者が流出をしないというのが一番先決になるのかなと。

次、移住者が最近、大変活発に活動をして、このひな祭りも大変力になってくださいました。そういう地縁を結んで、そして人が人を呼ぶ勝浦にしてみたいと。

今、前向きに答弁しますよねって言われましたが、そのとおり。とにかく、いろんな情報を使い、メディアに発信してもらって現在まで来ておりますので、引き続き頑張って、そういうところに注力をしてまいりたい、そのように考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 本当に一歩でも進んでいけるようお願い。はっきり言ってね、本当、つい最近、そのように勝浦、涼しいって。これ私、10年前から、その気象庁のデータ見ると、もう30度を超えるのも1週間もない、また零度以下になるのも1週間。それ、ある人間がフットサルの問題、勝浦に、この芝がやっぱり冬でも青いんですよ。そういうことを言われた時期あったけど、一般質問でもしたかしらないか忘れちゃったけどね。やっぱりそこからもう少子化の間

題、国の少子化も1960年代から少子化は始まっているんだろうけど。だから前向きに、少しでもそれをやっていかないと、どんどん、どんどん後ずさりになっちゃうのかなと思うので、その辺で本当に市長、よろしくお願ひしたいと思います。それしか言えないので。

あと何点かありますけどね。やっぱりいろんな面で、この予算上で、勝浦市の予算上も142ページの住宅設備等の脱炭素化促進事業、これ315万についているんですけどね。確かに世界的にも、日本ね、菅さんのときからの炭素社会の問題というのが、あと30年後ですか、それに伴う炭素ゼロの問題もあるんでしょうけどね。ここにおいて、この142ページ。ちょっと待ってね。

この142ページの住宅設備等の脱炭素化推進補助金。これは、やっぱり1件当たりの金額で、HVの問題、充電池の問題とか、予算上、計上されているんですけどね。これはやっぱり、前々から私も言うように、少しでも国の補助もありながら出せるのであれば、この辺の数値、またこれが災害等の問題踏まえても、やっぱり準備せざるを得ない問題があるのかなと思うんですけど、その辺をお伺ひいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答えします。本事業の概要のほうからお話しさせていただきますと、本事業は、従来からあります家庭用燃料電池システムなどに加えまして、新たに窓の断熱改修、集合住宅用充電設備、あと住宅の合意形成のための資料作成などを対象として追加するものでございます。これは県の千葉県住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金、こちらを活用して実施するものでございます。

それに加えまして、市単独での事業となりますが、県の事業対象とならない電動自動車、こちらにつきまして、県の事業対象は太陽光発電の設備等が必須となっておりますが、そういったものは排除しまして、緩和しまして、V2Hの設備のみを設置した場合、それと、しない場合における電気自動車購入に対する補助を実施いたします。

この目的としては、電気自動車の普及、それと災害時に対する住宅のレジリエンスの強化を目的としております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 今の課長の説明も十分分かるんですけど、もう少しこれを、この話が出てから、私も質問したときから、大分もうたっているんですね。そこで、私的には、この辺をやっぱり周知して、市民に啓発して、もう少し協力的にできないのかと思う話でありますので、これも予算上の話あるんですけど、やっぱりこれは避けて通れないですね。避けて通れない問題を勝浦市も、電気自動車等の話もありますけど、やっぱり一般市民も、この辺の認識を持っていると思うんですけどね。もう少しこの辺の補助、また県、国の補助的な問題を、やっぱり少し多めに皆さんに周知、要するに啓発してもらいたいなと思うので、これはこれとして、当然、課長もその辺のことを分かっているし、また市長にしても、副市長にしても、分かっていると思うので、この辺で再度、庁内のほうでも、補正でも何でもですね。

やっぱりふるさと納税、結構あるのであれば、微々たる金でしょうから、その辺では市民の生活の問題、またその辺の災害、地震も何か、来ないと思うんですけど、来ないように安心感を持ってたいんですけど、今、震度1が結構多いのでね、この辺をやっぱり、ちゃんとやっていきたいなと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、162ページの漁業担い手支援事業、そして163ページの勝浦ブランド水産PR推進事業、

これ、ちょっと絡めてお話しさせて、質問したいと思います。

まず、この議会でも担い手の問題は出ていました。ただ、担い手は、確かに漁業好き、海好きな人間は、そしてまた雇主のほうも、そういう中で補助を頂きながら、実際、担い手としてのあれがあるんですけど、2人、3人、100、ちょっとごめんなさいね。

ここで説明の中でも小型船舶とか、無線とか、いろんな問題であって、令和5年には2名とか、令和6年には3名、この辺で漁業も、もう65歳以上が非常に多い中で、私の住んでいる豊浜でも、これ川津もそうですけど、仲間いたり、また松部漁港、この辺じゃ、ここから先のごとはちょっと私も、市長のほうの鶴原とか分からないですけど、もう豊浜の漁港でも5人ぐらい辞めているんですね。そして松部辺りも辞めている問題あるわけですよ。確かに担い手なくして。

ただ、これ、国のほうで半分ですか、船造れば。今、私の知っている人間も1億4,000万かけて造っていますけどね。そういう中でも半分の金は融資してもらえらる中でも、やっぱりそこまで行くに当たっては、それは経験もなければ何もなし。これ本当に組合との、やっぱり勝浦市の水産課も、地場産業って昨日からも言われていますけどね、やっぱり漁業関係者と十分話さないと。結局3年やっても漁師になれないんですよ。その間どのように、その人たちを担い手として、いていただいて、生活できる問題。それがやっぱりできないと、ただ何年か乗っても漁師になれない、また、さしてもらえない。それには経験がないのかあるのかというよりも、やっぱり石の上にも三年というのであれば、ある程度希望を持って、そこで来る人間にも夢を与えないと、分からない、難しい問題で終わりにされちゃうと、これは夢もなければ先へ進むこともできない、そういう話になりますのでね。

やっぱりここにあるように、担い手に対する支援の問題は、住宅とか居住の問題も、ここに2万円ぐらいの補助を出しているんですけどね。ある意味では、それは2万円あれば学生寮だって2万円ぐらいの学生寮はあるけど、1Kとか1DKだ。やっぱり生活しようと思えば、その中で、漁師は朝早いから一緒には住めないだろうし、ある程度、早寝早起きになっちゃうだろうから。

そういう意味で、ちゃんと環境も整えてやる方向性を持って、そして地場産業の育成の担い手をどう……。それは漁業者ばかりじゃなく、いろんな面で人手不足の問題ありますのでね。やっぱり夢あったら、それは、ちゃんと稼ごうと思ったら稼げる問題ありますので、これをちゃんとに言ってやらないと。ただ使って、いてくれれば、船主は楽する話はあるんでしょうけど。この辺、課長、どう思うのか、お答え願います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。確かに漁業につきましては、就業してから自分で船を持って漁業に当たるまで大分年数を要すると思っています。そのために本年度、勝浦市漁業就業対策協議会を立ち上げました。その構成員の中には、漁協の参事ですとか漁業者、また大原高校の先生とか、そういう方も含まれていますので、そういう協議会の中で今後の漁業就業対策について検討してまいりたいと、そのように考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 今年そういうものも立ち上がったということは少しは希望。ただ、来る人に本当に、ちゃんとに分かりやすく、その夢がない以上、何事も夢ない以上、できないと思うん

ですよ。ただ使われて、それで終わりって話みたいだから、みんな辞めていっちゃう人間も多
いって、何人かいるということも聞いているので、その辺をしっかりと行政も、そこまで就業
者の問題を立ち上げたのであれば、今後やっぱり、もう少し早く早くて、私は自分がせっか
ちだから、そんな話ばかり言うんですけど、やっぱりもっと本気になって、昨日から言うよう
に、やる気持って進んでもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

そして、先ほど一緒にするって言った、この勝浦ブランド水産PR推進、100万足らずの問題
ですけど、これ163ページ。確かにですね。ちょっと待ってください。どこだ。163ページ。こ
の、要するに、ちょっと待って。時間。どこだ。ごめんなさいね。印つけた。眼鏡。112万円か。
このブランドのPR、確かに、このカツオ、キンメ、そして商品の問題、ここにある旅費とか、
いろいろ、その下には書いてあるんですけどね。これも、ブランドとしての、やっぱり商品少
ないのかなと。それには加工業者の問題ありますけどね。今回、うちのほうの会派3人で高知
行きました。私も高知行ったときに空港でやっぱり、もう昔はカツオのなまりぶしから、角煮
は見当たらなかったけど、そういう前の勝浦の区長、三引屋さん、村上さん、角煮やったりし
て、その釜譲ってよって話もありましたけど。

要するに、だから、そこで移住・定住の問題を踏まえても、やっぱり食えるものが、その商
品としてブランド化として、またそこにふるさと納税として、どうできるかとか、そういうも
ののブランド。カツオであれば、先ほど言うように、なまりぶしとか、角煮とか、写真も何も
撮ってこなかったけど、結構ありましたよ。勝浦へ来ても、やっぱりなかなかないし、たまた
ま私もかつおぶしで育ったから煮干しのおみそ汁は飲めないんだけど、やっぱりそういう意味
から、かつおぶしは1人、削っている人間いますけどね。

そういう面から、このいろんな面で、これはふるさと納税のほうの開発も踏まえて、商品開
発も踏まえて、いかにブランド化していくか。漁業でも、農業でもいいんですけど、そのよう
に。ここは今、漁業の問題でのブランドのPRやっていますので、農業は別にしても、とにか
く、この商品を増やすことによって、そこで働く若者が生活できるものであればいいのかなと
思うので、その辺、誰に聞いたらいい、商品開発は。

○議長（佐藤啓史君） 寺尾議員、これ水産ブランドの水産物、商品開発とまた別の部分になって、
マカジキのとかってなっている。鮮魚だと思うので。

○9番（寺尾重雄君） マカジキもあるけど。じゃあ、水産で商品ブランドの問題というか、これを
ブランド化するのであれば、ただ名前くっつけてブランドですよという話でもないだろうから、
その商品としてどのようなものをどうしていくのか。アワビは鴨川のほうで、やっぱり干しア
ワビやっているか分からないけど。サザエのみそ漬をブランド化するのか。もし考え方の中
で多少なりあれば、課長、どう思うんですか。

○議長（佐藤啓史君） 課長、まず、この事業の詳細を説明した上で答えてください。

答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。一応、来年度、令和6年度に予定しております
事業といたしましては、今現在、県のブランドとして、イセエビやカツオ、キンメダイ、これ
をPRしているところでございますが、一応、両漁協と協議いたしまして、勝浦市のオリジナ
ルブランド、これを立ち上げて認定いただくことによって、それらを販売する際に、シールを
作って、それを貼ることによって、勝浦産ですよというのをアピールしたい、現時点ではその

ように考えています。また、その先の加工した製品とかにつきましては、また両漁協と協議してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 分かりました。だから、それは漁業と協議もあれですけど、いろんな面で商工会とも、いろんな面での、やっぱりやれる人間の担い手を、担い手というか、その中で移住・定住を踏まえて募集かけながら商品開発されたらどうかなと思うんですけど。

それはそれとして、もう時間がないから、それ、企画課長に聞いてもあれですから、それはそれとして考えていただいて。

最後になるかどうか。211ページの勝浦中学校の校舎の長寿命化対策事業、これ2,200万あるんですけどね。2,290万あるんだけど、これはどういうことをやるのか伺いたい。211ページね。この中には、ちょっと設計業務委託料の2,200万。これ、どういうことをやるのか、ちょっと分からないので、これ、お伺いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。今年度の8月に校舎の耐力度調査を実施いたしまして、その結果、健全度においては基準値以上であることが確認をされました。また、今後経年を重ねることによって評点の変動はなく、耐力度点数の変動はないと判断されましたので、したがって、現行の勝浦中学校を今後使うという判断に至りました。

そこで、このコンクリート造の耐用年数とされる80年を目標耐用年数として、今後、長寿命化を見据えた改修工事を実施する必要が出てまいりました。そこで、この2,293万円の積算根拠につきましては、令和6年度から7年度にかけて調査、設計を実施し、必要な経費等を算出するために基本設計費となっております。どのようなメニュー、工事内容、外壁改修工事とか屋上防水工事等々いろいろあるわけですが、その調査をしていただくという調査費になります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 今の説明は分かったんですけどね。確かに耐震やって、あれ耐震終わっている話ですよ。その中で耐力的には問題ないと。あとはコンクリートの酸性化の問題だと。アルカリから酸性に移動になっちゃう。それも多少問題ないと思うんですよ。その中で確かにこれ、皆さん、あれですけど、コンクリートなんて本当に、今言われたように80年ぐらいは十分もつ中で、やっぱりどのように使っていくかという問題あるかと思うんですよ。その中で、実際この2,200万をどのような、もし方向性。今言われたけど、外壁とか、屋上防水とかって言われたけど、ある面では、ここ予算計上してくるからには、主立った、もう少し分かるもので説明。ここには書いていないから、補足説明にはね。補足説明で、これとこれとこれやるんだぐらいの話で、やっぱり書いていただければ分かるかと。今の説明にプラス、もう少し分かれば教えてもらいたいなど。分からなければ分からないでいいんですけど。だけど、計上している問題に関しては当然その辺を、積み上げた問題あるんですから、何と何なのかって問題だけですよ。2,200万というのはね、やっぱり勝浦の予算見ても、結構これ大きいほうなので、それで、ちょっと御説明願います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。この2,293万の積算根拠については、来年度か

ら始まる12か月の工期を概算見積りをしていただいたものでありまして、仕様については、これから作成するものであり、具体的にこれとこれとこれというものが今現在決まっていない状況です。ですので、それを調査するための費用であると御理解いただければと思います。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 課長ね、12か月でやるから、この金を出した。内容、分からない。仕事というのは初めて、これをこうやりますから、多少それがずれがあっても、大体のものって分かる。それを積算で、12か月でやるからこれを出したって、ちょっと理解できない問題あるんだけど、その辺、何をもってそういう言い方で聞かなければいけないのかなど。私は、これは一部始終細かく言えじゃないんですよ。この基準を積み上げた問題、それだったら、ほかに金回してもらいたいよね。そんな、あれ調査かけるのに、12か月で、てれこてれこやるのか、今日あしたでやっちゃうのかという問題とは違うんだから、そのための予算ですよって言われても、よく分からないので、これはこれで終わりにしますけど、十分検討して、やっぱり考えて。結局、子どもたちが安心して勉強できない問題であっては困るわけですよ。私の行った、市長も同じ学校だけど、天井からモルタルが落ちてきた時代で、補修した事件あるわけですよ、県がね。長狭高校の、それは県で直しましたけど。そういう面を考えて、何を最低でもどうするかということはあるしますので、十分検討してもらいたいなと思います。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 時間ありますが、答弁よろしいですか。はい。

午前11時15分まで休憩します。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き会議を開きます。

次に、岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 私のほうからは、議案第22号の歳出について数点質問いたします。

まず、ページ72ページの地域活性化起業人交流事業についてお尋ねいたします。詳細についてですが、その事業の計画の内容とその詳細について御説明願います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） お答えいたします。72ページの地域活性化起業人交流事業についてでございますが、まず地域活性化起業人につきましては、地方公共団体が3大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら、その地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい地域活性化を図るもので、年間560万円を上限に国からの交付税措置がある総務省の制度であります。

今回予算に計上させていただいた分につきましては、デジタル推進を得意とする企業の社員を一定期間受け入れまして、行政サービスのオンライン化や庁内業務のデジタル化の推進を図るとともに、市民の情報格差解消の推進についても積極的に行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 国がやっています地方創生事業、何かそれに似ているなと思って聞いており

ましたけど、分かりました。

次に、起業人の受入れに係る派遣元企業。今おっしゃっていただいた答弁の中に一部あったかもしれませんが、もう少し詳しくお聞かせいただければと思います。お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） 派遣元企業についてでございますが、その定義といたしましては、3大都市圏に所在する企業であり、地方への人の流れを創出することに向けて、地域の魅力や価値の向上につなげるため、企業のノウハウを生かした地域活性化に取り組むという制度の趣旨に賛同していただいている企業となっております。今回の予算が認められた場合は、総務省の地域活性化起業人専用サイトに登録しまして、勝浦市として登録をいたしまして、広く起業人の募集を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 当然、課長、これは中心になってこの事業を推進していくというのは、課長の情報のほうで間違いありませんか。それとも、横の展開というか、連携を図ってやっていくのか。新しい取組かなとは私存じますけれども、その辺ちょっと構想というか、考え等、お聞かせいただければと思います。お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） 72ページに計上しております予算、地域活性化起業人の予算につきましては、情報政策課というか、所管するデジタル推進について中心にやっていたらこうというふうに考えております。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。次の質問に行きます。

同じく72ページにあります地域おこし協力隊活用事業（情報格差解消の推進）とあります。この関係で、この事業の詳細の中でお尋ねしたいんですけども、この情報格差とはどのような格差か、その定義的なことについて御説明いただきたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） お答えいたします。72ページに記載されます地域おこし協力隊活用事業の情報格差の件でございますが、ここで言う情報格差とは、インターネットなどの情報通信技術やパソコン、スマートフォンなどのデジタル端末を利用できる人と、それからあまり利用できない人との間にもたらされます経済的あるいは社会的な格差を言っております。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 具体的に、それでは、この推進、どのようにこの事業を推進していくか、もう少しお尋ね。要は、これMCというんですかね、私もあまり横文字得意ではないんですけども、そのデジタル化関係で、やはり私なんか、あまり得意なほうじゃないんですけど、えてして皆さん、人によって格差はあると思いますけれども、この解消推進とおっしゃっていただいていたと思いますけれども、もう少し具体的な詳細について教えていただけますか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） お答えいたします。情報格差解消の推進につきましては、これまでも令和4年度、5年度の2か年にわたって、デジタル端末指導等業務委託事業といたしまして、

スマートフォン教室の開催やスマートフォン相談窓口の開設などを実施してきました。今回、予算に計上させていただいております地域おこし協力隊につきましては、こうした情報格差解消のための役割を、地域活性化起業人や市の情報政策課とも連携して、お願いしたいというふうに考えております。

特に地域おこし協力隊の方に期待することは、日時や場所を限定することなく、柔軟にスマートフォン相談等を受け付けることにより、スマートフォンなどのデジタル端末の操作に困ったときに、なるべく早く対応できるような体制構築など、これまで以上にきめ細やかな情報格差解消の推進ができるようにすることです。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。私も広報等で、たしか載っていたと思うんですが、スマホ教室とか、また庁舎の1階ロビーですか、今、確定申告でゴった返しているあの場所ですか、ああいったところで開催されているというのは目にしたように覚えておりますが、この協力隊の構成メンバーというか、どのくらい的人员確保がしてあるか、または予定しているか。その辺を、できれば今、課長が答弁していただいた過去データ、そういったことも含めて、分かる範囲でも結構ですから、お教えいただけますか。

○議長（佐藤啓史君） これ1名分出ていて。答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） 地域おこし協力隊の人員でございますが、この72ページの予算で申しますと、1人の採用となります。以上です。1人の採用という形になります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 取りあえず1人を予定されているという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 岩瀬議員、もう3回質問終わっちゃっているの。

○5番（岩瀬 清君） ああ、そうか。じゃ、次行きます。ありがとうございます。

今度、75ページの移住・定住促進PR事業についてお尋ねします。昨日からの前段者で、これに関わるような質疑もあったかもしれませんが、重複していただきます。このPRの内容はどのようなものか、お尋ねします。お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。移住・定住促進PR事業の目的ですけれども、少子高齢化、人口減少による地域活性化の低下や集落のコミュニティとしての機能低下などが懸念される中、勝浦市における新規移住促進、移住者及び地元住民の定住化等の促進に関する事業を実施することで、地域の活性化を図ることを目的とするものです。

その内容といたしましては、ふるさと回帰フェアの移住相談会への出展により相談を受けるなどございまして、そのほか、本年度においてはオンラインでの移住フェアの開催や移住体験ツアーの実施もしております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。私の勘違いしていただらごめんなさい。昨年、何か東京の有楽町、交通会館内で、これと似たような移住・定住ですか、そういったPR事業、施策をやられたと思いますが、今年は、今、課長おっしゃったようなPR、中に、このような形のもの、要は、市役所職員のほうから、またはその協力団体等も含めて、移住ということを考えれば、Iターンといいますが、都会からの田舎への移住希望者、そういったことを十分考えら

れると私は思うんですけども、今年そういった施策等が入っていますか。お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。先ほど申しましたふるさと回帰フェアの関係等だと思うんですけども、市外における移住・定住の促進に係る活動としましては、東京で毎年開催されております、ふるさと回帰フェア、令和5年は9月に行われました。また千葉県移住相談会、11月に行われ、JOINの移住・交流&地域おこしフェア、1月に開催されていますけど、こうした3つのイベントに出展しております。

こちらでは、本市の移住相談ブースに来られた方、移住希望者に対して、本市の魅力や気候、仕事、住宅、生活環境など、そういった相談内容に応じて説明を行っております。こちらは毎年開催されておりますので、来年度も開催されれば、また来年度も参加したいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 3回目ですかね。今までのそういった開催の中におきまして、手応え等もあったと思います。また反省面も当然あるかと想像いたしますけれども、今後また次年度実施してに当たって、過去のことを踏まえて、ぜひ次年度はこのような考えを持ってやっていきたいというような特別な考えはあるか、お尋ねします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。こうした移住・定住の出展ですか、そちらのほうに関しましては、相談内容に応じて相談するという形で、より分かりやすいチラシの作成ですとか、勝浦をどう伝えるかということを考えながら相談に応じるといった内容になると思うんですけども、先ほども申しましたけれども、その出展以外の取組としましては、オンラインの移住フェアで、勝浦のリアルな移住情報イベントとして9月から10月に、今年4回開催していますけれども、そうした内容を充実させながら移住・定住、そういった市外に向けてのイベントとも連携させながらPRをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。次に行きます。同じく75ページの若者等定住促進事業ですか。さっき寺尾議員も質問していたので、私が聞こうと思ったのを少し省きますが、1点お尋ねします。

この推進事業というのは、私が議員になって、令和4年、5年、次年度、3冊見ますと、少しずつというか、急に上がったり、前年度から比べると若干あったかなという部分を感じるんですね。4年度が全く同じような事業名で、たしか1,100万円、前年度、5年度は、今年度ですか、失礼。2,320万円、次年度、6年度は2,650万円。4年度と5年度が倍に上がって、今年度と次年度では330万増で、前年、今年度と次年度に関しては物価高騰等、大変なニュースになっておりますから致し方ないかなと思いますけど、4年度から5年度に一気に倍以上上がって、こういう予算が上がってきた背景というか、そういったことでお尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。予算が上がったというお話ですけども、大きく言いますと、移住支援事業支援金、国、県の補助金と連携しまして、23区

に在住または在勤の方が勝浦に移住、就業した場合等に、世帯で移住した場合は100万円、単身で移住した場合は60万円支給しているところですが、条件に合致すれば基本的に支給するものになります。こちらの事業が、令和3年度交付実績が480万円、令和4年度交付実績が1,360万円、令和5年度2月末日現在で1,260万円となっております、こうした実績の推移による予算の変動かと思われます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） この事業に関しては、あと1回だけ質問させていただきますけれども、実績等、どういうふうになっていたか。この移住・定住ですか。もし、もちろん把握されていると思うので、お尋ねしますが、実績と、要は人数とか、世帯数とか、その辺、分かれば結構です。教えてください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。今申しあげました移住支援事業支援金のほう、実績としましては、交付額は今申しあげたとおりですが、令和3年度で6件、令和4年度で18件、令和5年度で17件になります。また、この若者等定住促進事業の中の若者等定住促進奨励金がございますけれども、そちらのほうも住宅取得奨励金と賃貸住宅入居奨励金がございます、そちらのほうの実績は、3年度でいいますと4件で180万円、4年度は15件で560万円、5年度は2月末現在で11件で400万円となっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。次行きます。ページでいくと76ページですか。地域おこし協力隊活用事業（移住・定住の促進）とあります。今伺った若者等定住促進事業と私ちょっと重なる部分もあるかなというふうには感じておりますけれども、そういったことも踏まえまして、今までの結果とか今年度の事業内容等を伺いたいと思っておりますが、まず若者等定住促進事業との、さきに質問した事業との違いというのはありますか。さきに申しあげましたけど、ちょっと似ているかなと思ひまして、お尋ねします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。若者等定住促進事業は、結婚新生活支援事業補助金、若者等定住促進奨励金、移住支援事業支援金、若者単身移住支援事業支援金の4つの事業から成りまして、こちらのほうは移住・定住、新生活、生活支援といった条件に該当した方に支援金を交付するといった事業でございます。

また、地域おこし協力隊のほうですが、こちらのほうは地域の活性化に意欲のある人材を地域おこし協力隊として受け入れ、地域課題の克服とともに隊員の定住化を図ろうとするものです。

移住・定住の関係でいいますと、現在、移住・定住のプロモーション関係として1名、空き家活用推進型として1名、活動していただいております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 今、何名いらっしゃるかって、この後、聞こうと思ったんですけど、先におっしゃっていただきまして、ありがとうございました。

この今おっしゃっていただいた2名の方、これは前年度まで、やはり、この協力隊でやられていた方だったんでしょうかね。また、私もちょっと勉強不足っていえば否めないんですけど

ども、この協力隊以外に、やはり個々、職を持って、仕事就かれて、なおかつ、この勝浦市のために地域おこし協力隊ということを務めていただいているのか。その辺をお尋ねします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。地域おこし協力隊2名ですけれども、1名、移住・定住のプロモーション関係、PR関係をしていただいている方は、令和3年の10月から任期始まっております。現在、3年目になります。また、空き家活用推進型の隊員の方は、令和5年の10月から職に当たっていただいておりますので、現在1年目になります。その他の方に関しましては、すみません、特に協力隊等で活動をしていただいております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。次行きます。ページでいくと77ページ、まちづくり活動推進事業、この関係ですから、これってどのような活動内容なのか、具体的に御説明いただけますか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。まちづくり活動推進事業は、地域に暮らす住民自らが自発的に考え、行動し、地域課題の解決及び地域の活性化を目的とした地域づくりを実践する団体に対して、住民主導型地域づくり支援事業補助金として補助するものであり、令和5年度で申し上げますと、3団体が本事業を活用しているところです。

活動内容としましては、宣伝活動として、動画の作成、SNSへの魅力発信、交流人口などを目的とした海のアクティビティ関係ですとか、これまで申し上げますと、勝浦地区でのアジサイの植樹、定期的な剪定、草刈り等もございましたし、今年度新たにプレーパークによる子どもたちの遊び場づくりとして、現在2回開催した事業もございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。この質問に関しては、あと1つだけお尋ねします。

まちづくり、ちょっと、よくよく考えてみれば、ある意味、壮大だなというふうに私は感じるんですけれども。となれば、単年度ではなかなか将来像も模索する中でなし得ない、単年度だけでこの事業はなし得ないと思いますが、今後、どのような展望を考えてやっていくのか。その辺、お尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。まちづくり活動推進事業に関しましては、複数年やっております。各団体も複数年実施していただいているところです。また、こちらの支援が終わった後も継続していただきたいという目的の下、実施しているものです。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。私もちょっと、複数年と今、課長の答弁ございましたけど、勉強不足で、また自分なりに調べてみたいと思います。

次行きます。今度、103ページ、グループホーム運営費等支援事業。このグループホーム支援ですから、市内にあるということなんでしょうけど、そういったことを踏まえて現状と補助内

容についてお尋ねしますけれども、現状、勝浦市にはグループホームって、どの件数というか、点在しているか、その辺、教えていただけますか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。まず、このグループホーム運営費等支援事業につきましては、内容が2つございまして、まず1点目が、勝浦市が支援する障害のある方が入居するグループホーム等の運営費を補助するもの、それと、その方たちがグループホームの家賃を支払っておりますけど、その家賃を支払うもの、家賃の一部を補助するものの2点立てでありまして、このグループホームは決して市内だけが対象ではございませんので、市内にもございませけれども、市外でも、勝浦市が支援する方が入居するグループホームであれば対象となるものであります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。私は市内にあるグループホームに入居されている方に対してのかと思ったんですけども、今、課長答弁の中で、勝浦市民がということで入居されている、つまり勝浦市以外でもというふうな認識、初めて知りました。ありがとうございます。

これって、何ですかね、今までの経過も含めて、知らないからお尋ねしますけれども、今までにもずっと続けてきた事業なんですか。また、過去におけるの予算面も含めて、さっき前の質問でも若者等定住促進事業での過去2年間、今年度の予算の金額等、ちょっと申し上げてお尋ねしましたけど、その辺いかがでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。この事業は県の補助事業となっておりますけれども、県がこの制度を創設したのは平成17年からでありまして、勝浦市としても、その頃から実施していると認識しております。近年の実績で申しますと、令和2年度が、運営費の補助は10事業者に対して228万8,999円、家賃の助成は397月分で464万3,500円、合計で693万2,499円です。令和3年度は、運営費の補助は14事業者に対しまして支給額が236万2,382円、家賃助成のほうは417月分で483万1,600円、合計で719万3,982円。令和4年度が、運営費の補助が15事業者で307万219円、家賃助成のほうは398月分で支給額457万500円、合計で764万719円を支出しております。簡単に言いますと、この2分の1が県の補助金として歳入で受けているところとなっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 3回目になっちゃいますかね。課長、この勝浦市民がグループホームにいて、それで補助をしていると。県の補助金も活用されているというようなお話だったように解釈しますけれども、そもそもこのグループホームに入所していらっしゃる勝浦市民の補助というのは全て、市内に限らず市外も含めて、全てにおいて補助の対象とされているのかどうか。それ、最後お尋ねします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） そうですね。全てにおいてと言われると、対象とならないグループホーム事業者もございまして、全てにおいてという答えにはならないかと思えます。対象となるべき事業者、あるいは対象となる人に対しては補助が行われていると認識しております。以上

です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。次行きます。ページで155ページをお願いします。

「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業。私も毎週日曜日、NHKの教育番組で「趣味の園芸」とか見るの大好きで、録画したりして見ているんですけども、前段者も質問していたような内容に重複しますので1点伺いますが、この事業は今後、継続的なものであるかどうか、そういったことを、また、何ていいですかね、勝浦市において将来的な展望。そもそもこういった事業が、何ていいですかね、実施される、その状況等、説明願いたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。まず初めに、本事業の継続性についてでございますが、本事業につきましては、県の「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金を活用する事業となっております。このため、認定農業者の方から本制度を活用したいという要望があれば、県の予算の範囲内ということになると思いますので、県と協議しながら、これらの補助金が予算化できるよう努めてまいりたいと、このように考えます。

また、今後の展望ということでございますが、一応、県のほうも、県内の園芸農業の強化を図るため、このような補助制度を設けております。本市についても、できるだけこういう県の補助金を活用して園芸農家の方を支援していきたい、このように考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。今、課長の答弁の中に認定就農者とか認定農業者のみたいな、そういった言葉をお尋ねしましたが、何か私も以前、この認定何とかというのは一般質問の質問つくる上で、いろいろ調べたんですけど、相当何か複雑な難しい部分というか、申請するのに大変だというような一応、認識しているんですね。ですから、勝浦市農林水産課さんのほうでも積極的に、この辺アドバイスとか、関心のある、特に若い人なんか話しかけていただいて、協力してあげていただければなと私は思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

じゃ、最後、質問行きます。156ページ、地域おこし協力隊活用事業（地域農業の担い手確保）、この関係について、前年度と比較したり、今年度の取組内容の詳細等、ちょっとお尋ねします。そもそもこの活用事業の目的と内容などをちょっと説明していただけますか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。本事業の目的についてでございますが、本事業は、総務省が示しております地域おこし協力隊推進要綱に基づきまして、一定期間以上、農林業の応援などの地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組について支援を行うこと、これを目的としています。このため本年度、令和5年度に採用した2名の地域おこし協力隊への支援を行うとともに、遅くとも3年後には本市に定住していただき、農業の担い手になっていただくこと、これが目的でございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。勝浦市の農政に関しまして、やっぱり荒廃地とかの、耕作放棄地ですか、そういった将来的な危惧する部分を考えると、この今現在2名従事されていると、それに対して勝浦市の支援しているというようなこととお伺いしましたが、非常

に重要であって、また、かつ将来的に、勝浦市においては大事にしていかなければいけない方々かなと思っております。

昨年度からの延長的な取組と思いますが、この方々、2名ですか、現在どこでどのような活動をしているか、分かる範囲で結構ですから、説明願います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。現在、協力隊員は指導農家の下、植野地区のほ場におきまして、サツマイモ、里芋、ネギ、トウモロコシ、また総野地区でキウイなどを作りながら、農業に関する知識の習得や経験を積んでいるところでございます。

また、来年度は2年目を迎えますので、今後、御自分でどのような作物を作っていきたいのか、また経営のノウハウ、これらも勉強する必要があるかと思っておりますので、協力隊員と意見交換を行う中で、今後の取組について話し合いを行って、必要に応じた支援を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。この事業は、私の個人的な意見、言っちゃいけないんでしょうけど、質疑の中で、重要なことであると認識しますが、ぜひ進めていただき、支援していただいて、やっていただければなと思います。

3点目の質問なんですけども、一般質問でも私伺って、課長、答弁していただいた中に、現在、名木木戸地区では場整備、一般的に耕地整理って言っちゃったほうがいいんですかね、施行されていると思います。それで将来的には、大森地区、大楠地区のほうにも、この整備、行われるというような御答弁でしたけども、この農地の耕作放棄地、またそれが先に進むと荒廃農地という言葉につながってしまいますが、こういった防止観点からも、農地の集積、集約化等、推し進めるべきであろうと考えて、この今おっしゃった2名の方、または指導されている農家の方々も含めて、今申し上げた集積、集約化に伴う地域計画に協力隊、この方々の参加は予定されているかどうか。また、何ていいますかね、予定は考えていなくとも、今後とも、ぜひ入れてあげたほうが地域のため、また、その方々が2年間、研修、就労して、将来の勝浦市の農業の担い手にぜひなっていただきたいという思い、気持ちがあるんですけども、そういった協力隊の参加を考えているか否か、最後のお答えいただきたいと思っております。お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。地域計画につきましては、将来の農地と人の計画になっております。これら地域おこし協力隊の方は、現時点では農家の方の指導を受けている段階であり、個人で農地は所有しておりませんので、現段階では地域計画のほうに参加する予定はございません。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 午前1時まで休憩します。午後1時まで。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に続き会議を開きます。

次に、戸坂健一議員。

○10番（戸坂健一君） 私からは、予算について2点通告してございます。

まず1点目、予算全体について伺います。義務的経費、人件費、扶助費、公債費の合計ですが、この推移について近年、増加傾向にあると理解しておりますが、この増加を抑えるための取組が新年度予算にどのように反映されたか、また新年度予算への影響についてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。義務的経費の増加を抑えるための取組についての御質問でございますけれども、まず初めに義務的経費の状況といたしまして、ここ数年での各年度におけます当初予算での額、100万円単位で申し上げますと、まず令和3年度が39億300万円、令和4年度が40億3,200万円、令和5年度が39億9,300万円、そして令和6年度、40億9,900万円でありまして、各年度で額の膨らみ、しぼみ、ございますけれども、増加傾向にはある状況でございます。

義務的経費には、自治体の歳出予算の中で、その支出が義務づけ、義務的となっているため、市が任意に削減することがなかなか困難な経費でございまして、議員おっしゃるように、人件費、扶助費、公債費がこれに当たります。

このうち扶助費につきましては、社会経済情勢の影響ですとか、国の制度改正によりまして、市民への支援策が質的にも、また量的にも手厚く講じられる状況、方向性にございまして、現時点ですと、児童手当をはじめ、増額となる誘因要素もございまして、扶助費全体とすれば、令和5年度、6年度ではほぼ横ばいの状況でございます。

また公債費につきましては、将来債務の抑制に向けまして市債の発行額を精査してきましたことや、元利均等償還方式の年利進行によります元金償還額の増に伴い債務残高が減少してきたこと、また高い金利、高金利の市債から低金利の市債の償還に移してまいりましたことなどによりまして、公債費のほうは徐々に減少してきてございます。

人件費につきましては、令和3年度以降は20億円台で推移をしてきており、令和6年度予算におきましては、今回の給与改定ですとか、職員の定年年齢の引上げに伴う退職手当負担金制度の見直しによる退職手当負担金の増加などもありまして、22億円超となっている状況でございます。

御質問の義務的経費の増加抑制に向けた取組についてでございますけれども、義務的経費は、その支出を市の判断で抑制に向けることはなかなか容易ではなく、仮に単年度ではマイナスにできたとしても、継続して削減していくためには、中長期的な取組が必要と考えます。特に扶助費の動向を左右する社会経済要因では、そちらは不透明なままの状態となっております、このため扶助費全体を削減していくことは現状では難しいものと判断しておりますが、今年度、また過去の決算見込みなどを踏まえ、予算編成の過程におきましては、必要額の見積りに努めたところでございます。

また、その財源といたしましても、税率引上げ分の地方消費税交付金でありますとか、勝浦市福祉基金などの特定財源を充当、活用するなどして、財政的な負担の軽減にも努めたところでございます。

また公債費は、これまでどおり将来債務に配慮、留意した上で、市債の発行、活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、義務的経費が拡大しますと財政構造の弾力性が失われてしまい、総合計画の施策の展開などにも大きく影響してまいります。このようなことから、財政健全化、

安定化に向けましては、なお一層努めまして、バランスの取れました予算を目指してまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 義務的経費については任意に削減していくことがなかなか難しいという御説明でありました。そのとおりかと思えます。令和3年からの数字についてお答えいただきましたが、手元に平成20年からの義務的経費の推移のデータがありますが、平成20年から令和2年度まで見ると大体36億円から37億円程度で推移しているのかなというふうに思えます。ですが、令和3年度から少しずつ上がってきているということは、人口も減っている、また税収も横ばいという中で義務的経費が少しずつ微増しているということは、やっぱり市民1人当たりの負担額というか、市全体予算の中で考えたときの大きさというのはだんだん、見かけよりも大きくなっているんだろうというふうに思えます。

また、御説明いただいたとおり、財政の硬直化にもつながるところかと思えますし、経常的経費に見てみても、令和3年度から令和4年度で20%ぐらい増えているというふうに見えますので、そうした理解でいいかどうか。つまり、今後かなり、家庭で言うところの可処分所得が少なくなっていくんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺の見通しですね。また、それが予算に与える影響について、お答えできる範囲でお答えいただければと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。確かに義務的経費は経常的経費でございますので、そちらが膨らんでまいりますと、投資的経費に充てる部分がおのずと減少してくる中で、重複するかもしれませんけれども、例えば義務的経費の中の公債費につきましては、昨年、今年度ですか、公共施設等整備基金ですか、こちらを設けさせていただきまして、なるだけそちらの基金を充当するなりして、公債費の抑制、起債の抑制によりまして今年度の公債費を減少させる、そういう努力もしてきておりまして、そういう少しずつといいますか、なるだけ経常的経費、義務的経費を抑制するような努力は引き続き努めてまいりたいと思います。

また扶助費につきましては、その中で生活保護費ですとか児童手当、児童扶養手当、金額が大きい部分ですと自立支援給付ですか、その辺が大方を占めてございますけれども、こちらも真に扶助、援助をお届けするべき方へ、それがかなうよう取り組んでおるところでございます。そのような中で、少しでもその見直しを図れるところがあれば、それに向けまして引き続き努めてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） また詳細については委員会等でお聞きしたいと思います。

次に2点目ですが、ページ74ページ、総務費の地域モビリティ推進事業の中で3点通告してあったんですけども、同僚議員の質問もありましたので、1点だけ確認します。自家用有償旅客運送導入手数料ということで、いわゆるライドシェアですけども、この事業の実施に当たって課題があると思います。担当課のほうでライドシェアの課題について認識している点があれば、お聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。自家用有償旅客運送制度につきまして、来年度予算計上させていただいておりますけれども、これから導入に向け調整、準備

等、必要と考えております課題もありまして、国との調整、地元の調整、地元説明、交通事業者との協議、あと制度運用上で報酬のお話も出ましたけれども、ドライバーの確保ですね。ボランティア的な要素が強いところがありますので、ドライバーをいかにして確保するか、そういうドライバーになっていただく方にどうやって説明していくかと、そういうところもございます。それで始まってからは、ドライバーが確保でき次第始めまして、利用者が増加すればするほどということもございますので、そういったところも、これから課題になっていくと思います。

あとは利用料のお話も400円という話ありましたが、その金額ですとか、あと事故時の対応、保険関係、あとは利用者が、例えば御高齢の方が多くなると想定していますので、身体的に不自由な方に対して、そういったドライバーの方がどこまでやっていただくかですとか、新型コロナウイルスの関係もございましたけれども、そういった感染症が感染する心配とか、様々ございますけれども、細かい点も含めて、いろいろ調整しながら、関係各社、関係者等との協議もしながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） このライドシェアの取組自体はすばらしいと思いますし、また千葉県内で来年度できるとなれば、かなり早い段階で実施する自治体ということになると思いますので、期待も非常に大きいと思います。ただ、今、課長がおっしゃっていただいたように課題も幾つかあるというふうに認識をしています。今、課長がおっしゃっていただいた事業者との協議であるとか、ドライバーの関係のことであるとか、利用料、事故時の対応、高齢者への対応等ある中で、ほかにもやっぱり安全性に関する課題もあるというふうに思っています。

これ、今までのタクシーのように事業者がかなりの長期間ドライバーに教育をして、二種免許を取ってというわけではありませんので、密室という社内の中で、例えば運転手が加害者となる場合もあるかと思ったり、逆に乗客の方が加害者となる場合もあるかというふうに思います。その辺の対応も考えていかなければいけないということもあります。

また運賃についても、今、料金についても課題というふうにおっしゃっていただきましたけれども、当初、国で、このライドシェアについて議論していたときには、タクシー料金よりも割安な料金でというふうになっていたかと思ったり。具体的には2分の1程度。ただ、議論が進んでいく中で、現在の指針を見ると、タクシーと同程度か8割程度という値段が指針というか、方針になっているのかなというふうに思います。

そんな中で、説明の中だと、勝浦市では400円ということになるかと思うんですけども、これはタクシー料金である以上、行った先、帰ってきた先、距離によって加算されていくと思うんですけども。ただ、デマンドタクシーと同程度の400円にするということは、今後、長期的には、加算部分については市の負担でやっていくという理解でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。まず最初に、ライドシェアと自家用有償旅客運送についてももう少し補足させていただきますと、ライドシェアとは、自動車に相乗りする意味の言葉として、最近では一般のドライバーが自家用車を使って利用客を有料で運ぶことを指す場合が多いと理解しておりますが、明確にこれがライドシェアだと、もう固まった言葉としてはなかなか、まだ難しいところがあるのかなと思っております。

また、自家用有償旅客運送とは、バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における運送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置を取った上で、市町村やNPO法人等が自家用車を用いて、営利を目的としない妥当な範囲内で、有償で提供する運送サービスで、ライドシェアの一つの在り方ではないかなと理解しているところです。

安全性に関しましては、運転手が加害者、利用者、加害者、被害者ですか、なる可能性があると言われればそうなんですけれども、そこについても、ほかの事例等も見ながら、安全面には配慮していきたいと考えております。

料金のほうも、最終的に協議会ですとか、国への説明等もありますけれども、タクシーの8割ですとか5割といった話もありますけれども、勝浦市内でやろうと考えているのは、公共交通の空白地帯に対して、国の了解をいただいてやろうと思っている自家用有償旅客運送のほうでして、どこまで今、報道されているライドシェアと重なるかというのがありますけれども、必ずしも8割ですとか、タクシー料金に比例してとか、そういった料金体制を取らないといけないとは考えておりません。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 分かりました。今、国の基準なりに準ずる必要はないということでありましたけれども、タクシーである以上、やっぱり一定の料金がかかる乗り物だというふうに理解をしています。高齢者の方であるとか、買物難民の方であるとか、経済的に困窮している方々が、日々何とか苦しい生活を維持している中で、より多くの市民が恒常的に利用できる乗り物になればいいなというふうに思いますので、この辺はしっかりと御検討というか、しっかり調査をして、適切な値段設定にさせていただきたいと思います。

質問なんですけれども、お隣、鴨川市では、トヨタ自動車と連携したオンデマンド交通、チョイソコの利用拡大が始まりました。また、県内というと、横芝光町では自動運転バスの取組も始まっています。様々次世代の交通対策が始まる中で、未確定部分も多い、このライドシェアというか、自家用車を使ったシェア事業に対して、なぜこれを行うに至ったか。それについてお答えをいただければなというふうに思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。交通事業、いろんな自治体で様々な施策、事業を展開しているかと思っておりますけれども、こちらのほう、検討としましては、まず循環バスも検討いたしました。そういった中で、勝浦地区内、循環バスを走らせるということでも検討しましたけれども、なかなか金額的なところ、ルートのところで、乗車がどれだけあるかといったところもございまして、そちらのほうはデマンドタクシーの共通乗降場所内を移動可とする運用ルールの変更により対応したいと、そういうふうに考える結論になりました。

また自動運転バスの検討につきましては、実証実験等で幾つかの自治体でもやっているところなんですけれども、なかなか高額でもありますし、二種免許の運転手、通常のバスとは違ってというところもございまして、無人運行というのもまだ難しい段階かなと思っております、こちらのほうもちょっと見送るような形で考えています。

また、亀田総合病院への直通バスの検討のほうもしておるところなんですけれども、こちらのほうも少ない、2往復等でも1,000万円を超えるような経費の見積りを考えておりまして、また直通

バスでなくても乗り継ぎもありますし、市内の充実を優先するというので、こちらも来年度に向けては見送りを考えているところです。

自家用有償のほうは、先ほど経費のお話もありましたけれども、基本的にはシステムは導入させていただきますけれども、運転手も住民の方、車も自家用車を使うということで、経費的には、こちらのほうは広がれば広がるほどといたしますか、利用者が多くなっても経費はそこまで増えないというところで考えておるため、こちらの制度がこれからの時代として一番必要というふうに考えております。

高齢者の方が移動支援が一番必要なところで今考えているんですけれども、そうした方も地元の方に乗せていただいて中心市街地へ一緒に行くといったところで、地域コミュニティのつながり的なところもありますし、共助型といった面で、そういう社会を目指すというところでも、制度の思想的にも勝浦市にとっていいのではないかと考えまして、そういった議論を含めて、こういった結論に今至っているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、議案第22号 令和6年度勝浦市一般会計予算の質疑を終結いたします。

次に、議案第23号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第24号 令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第25号 令和6年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第26号 令和6年度勝浦市水道事業会計予算、以上4件を一括して質疑を行います。

質疑に際しましては、議案番号及び事項別明細書のページ数をお示し願います。ページ数は251ページから376ページまでであります。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、渡辺ヒロ子議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 私から議案第25号 令和6年度介護保険特別会計予算より、331ページ、介護予防福祉用具購入費46万2,000円、介護予防住宅改修費98万3,000円について質問させていただきます。

市のホームページの案内によりますと、福祉用具購入費は同一年度10万円を上限額として購入費の9割相当額が、また介護予防住宅改修費については上限額を20万円として実際の改修費の9割相当額が、保険給付分として後から支給されますというふうな御案内があります。この内容についてなんですが、上限額という解釈。例えば、この介護予防住宅改修費を利用させていただきたい、利用者の方が家の中に手すりをつける工事が20万円以上かかったとします。上限額が20万円というか、20万円までは頂ける、支給されるという意味なのかどうなのか、ちょっとこのところがはっきりしませんでした。ここを確認させていただきます。

それからもう一点、この支援サービスの利用状況、今年度とかで結構なんですが、どういった利用サービスがあるのか、あるいは件数、分かる範囲で結構ですので、御説明願います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えします。年間10万円と年間20万円、その内容でございますけれども、こちらのほう、工事費がそれを超えた場合には、介護予防福祉用具購入費、こちら

10万円なんですけれども、10万円を超えた分については全て自己負担と。10万円に対して、その方の費用負担の割合を掛けますので、一番負担の少ない人であっても、1割負担ということになりますから、10万円のうち1万円は負担していただいて、9割である9万円が支給されると、そういうことになります。

20万円のほうの住宅改修につきましても、同じ解釈をさせていただきます、30万円、仮にかかった場合には、20万円を超えている10万円については100%自己負担していただきまして、20万円の工事費に対しまして、それぞれの負担割合を掛けます。通常1割負担ということですので、20万円のうちの1割、2万円を負担していただきまして、18万円が支給されるということになります。

それから、利用の実績というところでございますが、直近で申し上げます。令和5年度、今年度、まだ途中でございますけれども、介護予防福祉用具購入費、こちらのほうで11件の申込みがございました。補助額のほうが24万7,552円、介護予防住宅改修費、こちらのほうが12件申請ございまして、補助額のほうが100万8,477円となっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。先ほどの質問に対しての答え、よく分かりました。私の母も、もう何年も前のことなので、もうすっかり忘れていましたが、たしか手すり工事に二十数万出ていたような記憶があります。

最近、こんなお話を伺いました。家に手すりをつける改修工事をしたいと。ところが、一時的であっても、その20万円という金額、20万か二十数万か分かりませんが、それを全て1回は払わなくちゃいけないと。それを払うことが大変なので、家の手すりは諦めたという声を聞きました。

また別の方です。お風呂場が最近、もうお風呂場で滑るような怖い思いしたことがあるので、お風呂場に椅子を買いたい。介護用の椅子というのは、もうとても丈夫にできていて滑らないようにという、本当に安全対策でできているので、結構高いんですね。3万円、あるいはそれ以上するようなお風呂の椅子もあります。ところが、その3万円というのが、とても払うのができないと。だから、ケアマネジャーさんからカタログを持ってきて勧めてもらったんだけど、とてもそれを払えないから、だから普通の椅子で5,000円しないものを、普通の椅子を代用しているという方がおりました。

聞きましたら、この近隣では、勝浦市以外では、被保険者、このサービスを受ける方が、1割負担であれば1割を払えばいいそうです。一旦10割を全部かかったお金を払うというのは、この辺りでは勝浦市だけじゃないのと、あるケアマネジャーさんから伺いました。その辺りもちょっと調べていただきたいんですが、その点について改善の御検討をしていただきたいというふうに思っただけの質問なんです。

それと、もう一つ聞きたいのが、この領収書を提出して手続をして、支払いまでどのくらいの期間が必要なのかということも、この2点伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えいたします。まず1つ目の最初に一旦自己負担しなければならないところでございますが、確認いたしましたところ、勝浦市の場合には、一旦申請いただいて、それぞれの負担割合に応じた部分を支給するというところでございました。ただ、

今、議員のほうからお話ありましたとおり、高齢者の方にとっては、その数万円が非常に重荷になりかねないというところがございますので、現状のほう早急に確認をいたしまして、高齢者の負担にならない形で、他の市町村と同じような体制が取れないものかというところで、早急に対応してまいりたいというふうに考えております。

すみません。もう一つ、領収書を提出してから給付がされるまでの期間ということでございますが、こちらは市のほうの会計システムの都合のほうもございまして、今日出させていただいて、あしたというわけにはまいりませんけれども、2週間から1か月程度の間には、指定された口座のほうに振込のほうをさせていただいているというふうに認識しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 早急に調べて、そういう方向にという力強いお言葉いただきまして、とても安心いたしました。今お話にあった支給されるまでの2週間、1か月と、働いている者にとってはそんなに長い期間ではないのかもしれませんが、2週間、1か月、その数万円戻ってくるのを待つというのは結構大変なことなんじゃないかなというふうに思います。これはできる限り早い対応をしていただき、この介護サービスを受けたいけど諦めなくちゃいけないというようなことがないような配慮、仕組みづくりというのを行っていただきたいと思うわけですが、この点について市長はどうでしょうか。お考えを伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 前向きに検討してまいる所存です。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 次に、狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 次に、私のほうからは特別会計関係、2件質問させていただきます。まずは国民健康保険特別会計予算からです。

保険事業費の保健衛生費、269ページということで通告しておりますが、その前段として、255ページに一般会計からの繰入金について説明がございます。こちらは一般会計のほうから事業費のほうに1億9,155万9,000円という繰入れがされております。そのほとんどが保険税軽減分という目的を持っての繰入れでございます。これ私の認識としまして、健康保険に限らず、特別会計というのは、その会計内で収入、支出、これが完結することが理想だと、そのように承知しております。ただ、市民の負担増、そのほかを考えますと、なかなかそうもいかず、やむを得ぬ繰入れというものも、これはあることは承知しております。

しかしながら、これらの繰入金、少ないにこしたことはないわけでありまして、そのために、では何が必要かという、やはり給付の部分、この軽減を図るということは必要不可欠な努力といえますか、努力目標ではないかと、そのように感じております。

その中で取り組まれているものとしましては、一つには健康診断、あるいは健康指導、病気にかからない、あるいはかかってしまっている病気が重篤な状態にならないようにと、そのような活動をされていることは承知しております。

加えまして、もう一点、これが今回の質問になりますけれども、医薬品の費用を抑えるという意味でジェネリック医薬品、こういったものの利用が進められていると承知しております。そこで、本市において、このジェネリック医薬品の利用状況を含め、何点が質問申し上げます。

まず、医療費通知の中でジェネリック医薬品利用差額通知事業というものがございまして、こ

のジェネリック医薬品利用差額通知の対象者というのは本市は何名ぐらいになるのか、お聞かせください。

続きまして、現時点のジェネリック医薬品の利用度、その利用度に対する評価というものをお聞かせいただきたい。

最後に、ジェネリック医薬品利用、こちらの普及に向けた今後の取組あるいは方針、方向性というものがあれば、お聞かせをいただきたい。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。まず差額通知につきましては、国民健康保険の被保険者で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額の差額が一定以上軽減される方に送付しております。令和4年度までは、差額が900円以上になる方に対して送付していましたが、その後ですが、より多くの人に周知を図るため、令和5年度は差額が100円以上といたしました。令和3年度につきましては6世帯で効果額4万6,453円、令和4年度、11世帯で効果額6万5,944円、令和5年度、現在までの見込みであります、31世帯で効果額1万2,594円でございます。

続きまして、ジェネリック医薬品利用度とその評価についてでございますが、今年度の令和5年4月から11月の月平均で63%、令和4年度、令和3年度は、それぞれ約61%、令和2年度、約58%です。僅かではありますが、利用度は上がってきていると思っております。

また、ジェネリック医薬品利用度は6割以上あるということで、ある程度、医療費の適正化に寄与できているものと思っております。

続きまして、ジェネリック医薬品利用普及に向けた取組や方向性でございますが、現在、国民健康保険、後期高齢者医療保険の保険証送付時に同封する冊子に、ジェネリック医薬品の利用案内と希望カードを記載しております。希望者は、そのカードを医療機関に提示して、ジェネリック医薬品利用を意思表示していただきます。ジェネリック医薬品の利用により医療費削減につながることから、今後も継続して周知を図ってまいります。

また、被保険者への周知にとどまらず、医療機関に対しても、ジェネリック医薬品の利用促進を行ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。今の御答弁の中で、ちょっと1点確認したいんですが、現時点のジェネリックの利用度ということで、令和5年4月から11月、こちらが63%というようなことでありましたが、その63%。医薬品というのは全てがジェネリックではありませんので、まだ特許期間中の高い薬というものもあるかと思えます。この63%というのは、それを除いた、要は特許の切れた薬を100としたときの63でしょうか。それとも、特許のまだ残っている医薬品全体から見ての63%か。そのどちらか、ちょっとお願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。今の御質問でございますが、私どもにレセプト等が回ってきた中での集計ですので、被保険者に処方された医薬品全体に対する63%というふうに理解しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。狩野議員。

○7番（狩野光一君） よく分かりました。それでは、評価どおり、かなり進んでいるのかなという、

今の御答弁の中では感じております。そして、これからジェネリック医薬品普及に向けた今後の取組というところにおいても、様々な方法でなされるということで承知をいたしました。

とはいえ、まだ若干でも余地がある以上、引き続き積極的なPRをすることによりまして、保険給付のほう低減させる、それがいずれは一般会計からの繰入れを、これを軽減することにもつながると思いますので、地道ではありますけども、継続した対応をお願いしたいと思えます。

引き続きまして、次には水道事業会計予算について、お尋ねいたします。368ページ、こちらの水道事業収益の中で営業外収益、ここはやはり他会計補助金というものが計上されております。これに関連しまして、お伺いいたします。

水道事業、こちら令和5年度の有収率、その見込みと令和4年度有収率との対比をお聞かせください。

また、これまでの有収率向上に向けた取組、どのような取組がされているのか、そして、その評価をお聞かせください。

さらに、今後さらなる有収率向上に向けた取組、方針、方向性についてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） お答えいたします。令和5年度の有収率の見込みと令和4年度有収率との比較ということでございますけども、まず初めに令和4年度の有収率につきまして、こちら決算のほうでお示しをさせていただきましたとおり、69.6%でございました。今年度の有収率の見込みにつきましては、12月、定期監査の時点での数値となりますけども、70.0%でありましたので、おおむねこの70%前後の有収率になるものと見込んでおります。よって、0.4%の改善になるのかなというところが、現時点での見込みという形でございます。

続きまして2点目、これまでの有収率向上に向けた取組とその評価ということでございますけども、まず取組といたしまして、職員によります漏水調査、こちらのほうを毎年実施しております。令和5年度におきましては、31回の調査で14か所の漏水現場の発見、この修繕を行ったところでございます。私どもの調査による発見のほか、市民の皆様からの通報とか、こういったものでの漏水、こちらの連絡につきましても早期復旧に努めまして、件数申し上げますと、令和3年度で100件、令和4年度が83件、今年度が1月末現在で70件を超える修繕を行っているところでございます。

このほか、漏水リスクの高い老朽管の更新ですとか、排水機器類の更新や校正など、このような取組を行っているところでございます。

評価といたしまして、漏水の発見というところ、地道な業務でございますけども、有収率の大きな改善に至っておりませんが、率を引き下げる基になる、この小さな要因、これを一つずつ排除していくことが重要であると、このように考えております。

また、有収率向上に向けた今後の取組や方向性というところでございますが、今後も職員による漏水調査、引き続き行ってまいりますとともに、現在進めております水道事業の統合、広域化、この中におきましても有効な対策について模索をして検討していく必要があると、このように考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。狩野議員。

○7番(狩野光一君) ありがとうございます。そうですね。決算のときにお伺いして、この69.6というのを伺いして、ああ、本当に大分、無駄な水ができているんだなというのをちょっと感じた記憶がございます。

1年間、地道な作業、点検、改修によりまして、言うなれば有収率の低下を何とか食い止めていると、そういうような実態なのかなということで受け取りたいと思います。

ただ、この有収率、つまりは無収の水ということですか、これは直接的には原水、100取った原水が70しか使えないということは、単純に考えれば30の原水が無駄になっているということで、これ自体も非常に大きい話なんですけど、水道事業の場合は、私の認識では、原水の30%のみならず、当然これに関わる圧送ポンプの電気代、あるいは浄水処理をするときの薬品、そういったもの、あらゆるところにこの30%が波及してくる、そういう性質があると思います。

ちなみに、折しも今、確定申告ということで、市役所窓口でもやっております。青色申告者は、市民は必死に小さな領収書を見つけて、これ経費にならないかと四苦八苦して収入、課税対象額というものを減らそうと必死の努力をしております。なぜかという、その所得額を基にして住民税あるいは保険税、こういったあらゆるところに波及してくる。ですから、ここをうっかり大きな数字にしてしまうと、あっちもこっちも高くなる。だから、みんな必死で確定申告やっているわけです。

それを水道事業に置き換えますと、先ほど言いましたように、原水の30%を失っているということは、それに関わる圧送ポンプの電気代、薬品、ひいては、その動いている機器も、稼働が3割増えるわけですから、老朽化にも資するということを考えれば、いろいろな努力をされていることは分かります。そして今、御答弁の中でも、今後、事業の広域化に向けて、また考えられることについては進めていきたいというような答弁でしたが、やはりちょっと市民と温度差があるのかなという感じは否めないでおります。

どんな方法があるか、技術的なところは私ども分かりません。ただ、今現在に至ってやっている職員の点検、年31回ということですが、それだけでなく、いろんな技術、方法というものもあろうかと思えます。可能性のあるところを、ぜひとも模索していただいて、努力を重ねると、それがすなわち、先ほどの健康保険のお話ではありませんけれども、一般会計からの繰入れを抑制するという、そういう性質もあろうかと思えます。

今申し上げましたように、時を待たずして、可能性のあるものについては、どんどん検討して進めていくべきと考えますけれども、この点についてどのようにお考えか、市長、よろしいですか。

時を待たずして効果的なものを生み出せるのであれば、積極的にこの漏水対策に取り組むべきと考えております。お考えがあれば伺いしたいと思います。

○議長(佐藤啓史君) 答弁を求めます。照川市長。

○市長(照川由美子君) 議員が今申し上げましたとおり、この点については積極的に考え、そして取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長(佐藤啓史君) ほかによろしいですか。

次に、鈴木克巳議員。

○6番(鈴木克巳君) 私が終われば今回終わりますので、なるべく簡単に。特別会計の関係で、まず国保と介護保険と水道事業、この事業について、それぞれ2点ずつ伺いいたします。

まず国保の特別会計、直営診療施設勘定の中で、やっぱり勝浦診療所の関係、私、いつも何か聞くんですけど。実は昨日も4時に終わって駆け足で、ちょっと行くことがあったので行ってきましたけど、夕方4時過ぎても、まだ患者さんいました。そんな中で、やはり国保病院、今非常に、どこの病院見ても、経営が大変だということは言われています。そういう中において、勝浦も勝浦診療所がまだ健全に残っていますので、これは地域の医療機関としては非常に重要な位置を占めていると思います。

そこでお伺いしますが、まず診療所の会計については、まず収入が必要ですので、収入の推移についてお伺いをいたします。過去3年間で結構です。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。診療収入決算額は、コロナ禍前の平成31年度は約3,917万円でありました。3,500万円前後で推移していた診療収入が、この年で最高額となりました。患者数も延べ7,137人で、平成22年以降、少しずつ増加し、平成31年度は、平成22年度以降では最高となりました。そして令和2年からの新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う受診控えの影響などから、診療収入は、令和2年度3,763万円、令和3年度3,493万円と減少してきましたが、新型コロナウイルスワクチン接種が開始され、感染症感染防止対策が図られてきた令和4年度では3,605万円に増加いたしました。患者数は6,300人まで回復してまいりました。新型コロナが5類感染症へ移行した今年度、令和5年度の診療収入は、約でございますが、3,750万円程度になるものと見込んでおります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 今、数字を示してもらいましたが、若干ですけど、収入としては増加の傾向にあるということは、患者数も増加をしているということになるかと思えます。勝浦市、いつも言われている高齢化の中で、やっぱり地域医療が非常に大事になってきていると思えますし、身近にあるこの直営の診療施設、これが、やはり市民にとっては非常に大事なところを占めているんじゃないかなというふうに思います。

そこで、この増加していることに対して、今比較、数字聞きましたけど、この辺がどういう内容、コロナの関係という前段で説明ありましたが、昨今の微増、100万円単位で増えているんですが、その辺が、もう少し詳細に分析しておられるのであれば、お聞きします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。すみません。その前に私、令和4年度は3,605万円に診療収入となりまして、患者数は6,300人にまで回復したということでございます。先ほど私、——数ってちょっと話したということで、訂正させていただきます。申し訳ありません。

増加してきている、増減している要因でございますが、詳細のところは分析しておりませんが、患者さんにつきましては、大体の方が地域の方ということで、それもほぼ固定されているという報告は受けておりますので、やはりコロナによる影響が大きいのかなということで思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 私も診療所、たまに行かせてもらっているんですけど、とにかく、私個人的には、行けばすぐ診てもらえるというところ。それはなぜかといったら、やっぱり患者さん少ないからですね。

ただ、今言われたように、ほぼ薬をもらう方は、もう診察なしでももらえる方も結構いるみたいですが、ただ、やっぱり医師の診療がなければ出せないということで、先生が非常に優しい先生で、患者に対して非常に丁寧な当たり。それは私自身も思いますし、行っている方も、そういう御意見も伺います。

ですから、やっぱり地域医療としては、そういう地域の方を知っているという部分では非常に強いものだと思います。全く分からない救急で行った場合は、それなりの診療の対応があるかと思いますが、地域医療については、先生が、その患者さん一人一人を、やっぱり診る前から、もうある程度この内容を把握しているようなことが非常に大きなものかな、非常にいい地域医療なのかなというふうに思いますので、やっぱりこのところを、患者を増やすって言い方おかしいかもしれないけど、ぜひとも市民の方が、もっとより行きやすいというか、対応しやすい病院になっていただくと非常にいいかなということで、ここの診療所については今後、これを継続させていくということがまず第一ですので、その辺も踏まえて経営に当たっていただきたいなということなんです。ぜひともその先生のよさと病院のよさをPRしていただければというふうに思います。

それで、もう一つ、この診療所の中で、これも以前にお聞きをしていますが、僅か5,000円の予算で計上されていますが、往診自動車使用料ですね。以前は運転手がいてって、これ、もう何回も話しちゃっているんだけど、運転手がいて、病院の車もあって、往診を病院自体が先生が出かけて行ってやっていたんですが、昨今あまりそういうことがないようなんですが、ここ3年ぐらいの往診の実績があれば、お聞きします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。渡邊市民課長。

○市民課長（渡邊弘則君） お答えいたします。令和3年度、4年度の往診の依頼はありませんでしたので、実績はゼロ件であります。今年度につきましても、現在のところ往診の依頼は受けておりません。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。答弁ね。すみません。

照川市長、答弁をお願いします。

○市長（照川由美子君） 在宅医療に対する診療所の在り方ではありますが、それではない。はい。その在り方だと思ったんですが、それではないんですか。いいですか。はい。

その在り方については、基本的に診療所が担うべきかどうかという点につきまして、現状、それから市民のニーズというところを考えると、十分深く考察する必要があるのではないかなというふうに、まずは考えております。議員おっしゃるとおり、私はその近くの、診療所近くの住民20人ぐらいなんですけど、これで4回ぐらい、いろんな話合いをしてきました。そのときに、往診があったほうがいいのかどうかというところを投げたところ、いつ行っても丁寧に親切に対応してくださる。ですから、往診だと、その時間が、自分たちがすぐ行きたいっていったときに、往診の時間ですよというふうになるのではないかなというふうな、そういうところも話されておりました。

全体的に往診のニーズは、今、実績がないと申しましたが、そういうところでは、往診についてはニーズが低いのではないかなというふうに思っております。診療所に行けば、いつでも診てもらえるというふうなところを望んでおりました。

中には、往診が定期的になれば、車両だとか、運転手だとか、看護師さんだとか、そういう

ところで、診療所の経営を圧迫するのではないかというような懸念を述べていた方もいらっしゃいました。

私としては地域のニーズ、そして、それら声を適切に捉えるように努めて、経営全般にわたった判断をしてまいりたいというふうに思っています。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 午後2時10分まで休憩します。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 今の勝浦診療所の往診の関係、お聞きしましたけど、市長から、その病院の将来も含めての考えも伺ったところです。

私、何でこれを質問しているかというのと、やはり今、開業医の病院、医院とか、あとは大きな市内の病院のほうで往診はやっているし、実績もあるようです。ただ、今、やはり高齢化が進んでいる中で、独居の方もいますし、通常、自分が車なり運転して、またデマンドタクシーを使ってなり、移動ができる方は自分から出向いて医療を受ければ受けることができますけど、ますます、この独居の方も増えてきているのではないかなど。また、その中でも高齢化していると、なかなか、いざというときに病院にかかりつけができないという方もいるように聞いています。そういう中において、市の直営の病院で、やっぱり一つの収入の対策も含めて、この往診を復活させればいいかなというふうな考えがあることから質問をさせていただきました。

それで、実績としては、ここ3年間はないと。実績としてないというよりも、そういう体制が取られていないので、結果としては、ないんだろうというふうに思います。

そういうところで、またこれを言うと、ちょっと逸脱するかどうか分かりませんが、やっぱり勝浦診療所のファンの、ファンというか、そこを主治医としている人たちも結構おると思っています。そういう方も含めてね、やっぱり、このデマンドタクシーではないですけど、病院の送迎、診療所としての送迎を、サービスというか、有料でも行ってもいいのかなというふうな思いもありますので、それについて先ほど市長の中で全てを含めてお答えいただきましたので、いいんですけど、私はそういうふうなことも今後検討をしていただけたらという要望を出しておきます。

続いて、介護保険のほうでページ323ページ、ここは家族介護慰労事業費10万円ですね。予算的には1件という事業内容ですが、この事業内容について最初に説明を求めます。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えします。家族介護慰労事業でございますが、こちらにつきましては、介護保険サービスを1年間利用しなかった重度の要介護者等の介護者に対しまして慰労金を支給し、介護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としているものでございます。

支給要件といたしましては、市民税非課税世帯で要介護4または要介護5に該当する在宅高齢者が1年間、介護保険サービスを利用及び長期入院をせず在宅で過ごした場合に、その介護を行っている家族に、慰労金といたしまして10万円を支給する事業でございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） ページは335ということで訂正させていただきます。今、課長から説明のあった自宅で介護している、重度の介護のしている方で、条件は今示されましたけど、1件の予算ということで、これ過去の実績としては毎年1件なのか、それとも、ほかにも該当する方はいるけどという中の件数の対応についてお伺いしておくのと、3回しかないので、この部分、これはこれでお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えします。この制度につきましては、平成13年に制定されておりますが、実績としては、平成14年に1件、平成25年に1件ということになっております。それ以後、実績はないんですけれども、申請があった場合に対応できるように1件の予算計上しているということでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） そうなると、やっぱりこの介護を受けていない家庭ということで、いろんな事情があると思うんですけど、家族で介護できるから医療制度受けないんだと、介護制度受けないんだという方もいるでしょうし、それこそ何十年も昔になれば、家族の病気は家族で介護するの当たり前の時代がありましたけど、今はそういう保険制度ができて、できる限りそういうのを使っている中で、この把握というのが、どのようにしているのか。ない、少ないということですけど、把握が、じゃ足りているのか足りていないのかについて、どのような状況で把握をされているのか、お伺いしておきます。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えします。介護が必要な高齢者の把握ということでございますけれども、一般的には民生委員の方からの報告、あとは御近所の方からの報告、いつも行っていらっしゃる商店等からの報告等々、高齢者支援課のほうに御連絡いただけるケースが増えておりますので、そういった事情を踏まえまして、高齢者の方の御自宅にいろいろ訪問しているんですよということを口実にいたしまして、直接、その対象となる高齢者の方の御自宅に市の職員が伺って状況を把握しているというところでございます。そういった情報が全くない場合につきましては、残念ながら、こちらとしても、そういった状況の把握のしようがございません。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） この件については、じゃあ分かりましたけど、把握について再度検討をお願いしたいということです。

それで、関連するんですけど、やはり介護について、以前にも一度聞いたことがありますけど、最近テレビでもヤングケアラー、子どもというか、家族の親を小学生なり中学生なりの子どもたちが介護している、そしてまた兄弟の中でも重病の抱えている家族の中では兄弟が介護しているというような事例が、テレビなんかでも報道されていまして。いわゆるヤングケアラーということなんですけど、以前聞いたときに、勝浦では対象者はいないということですが、現状としては、そのような把握ができていないのか。いなければいけないで、それにこしたことはありませんけど、そういう状況をどのように把握されているのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） これ福祉？

○6番（鈴木克巳君） 学校。子どもたちの福祉課、教育課。

○議長（佐藤啓史君） 学校？

○6番（鈴木克巳君） 以前は学校でした。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。現在、市内小・中学校からのヤングケアラーに関する報告は受けておりませんが、学校現場では毎月のアンケート、学級担任、教科担任、スクールカウンセラー、教育相談員等による面談を適宜実施いたしております、児童生徒の様々な悩みを見落とすことのないように努めております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 福祉課長、答弁をお願いします。

○福祉課長（水野伸明君） 市の調査ではありませんが、千葉県が実施したヤングケアラー実態調査というのがありまして、これは小学校6年生、中学校2年生、高校2年生を対象に、ウェブによる回答で調査したもののうち、勝浦市で回答した子が17人いました。ただ、その中で、家族のお世話をしている人というのに回答があったのは4人ありました。また、その自身はヤングケアラーに当てはまるかどうかという回答に対しては、分からないが2名、当てはまらないが15名ということで、そのヤングケアラーに実際当てはまるかどうかまでは、この調査ではちょっと分からないような状況にあります。以上です。

ただ、実態としては学校と福祉課、連携しております、そういう家庭があれば調査をしておりますので、そういう中で把握したいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 今、教育課のほうと福祉のほうと課長、答えていただきました。実態としては、これがヤングケアラーというか、そういうものの規定にはまるかどうかという、規定はないと思うんですけど、そういうことで、あるということで数字が出ているということでありましたが、やはりこれが将来問題になる。実際にそういうことを行わざるを得ない家庭の子どもたちが、そこを端にして、いじめに遭ったりとか、そういうことまで考えていくと、やはり児童福祉も含めて十分な調査、これがやっぱり個人情報に非常にかかってくる部分があるかと思えますけど、やはりその子どもたちの育成等、教育のためには、非常に大事なところだと思います。

今、市の教育委員会のほうでは把握はないということですが、福祉の関係からいうと数名程度、そういう該当するかどうかはまだはっきり分からないけど、いるということが実態としてあるので、その辺は同じ市の中の教育委員会と市のほうで調整をした上での調査、対応をぜひとも、やっていく必要があるかと思えます。というのは、やっぱり、その実態としてある子どもについては、それが原因で学業にそういう不公平が出て困りますし、その辺を対応していただければと思いますので、これは改めて聞きませんが、そういうことが今分かりましたので、ぜひとも十分な検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、健康マイレージ事業報償費についてお伺いします。これも始まって3年ぐらいたつのかな、これも議会のほうから、議会の先進地視察ということで静岡県のほうに、この健康マイレージについては視察をしたことによって、それを報告し、また勝浦市でもという、取り入れていただいた経緯があるかと思えます。このマイレージ事業、これは自身の健康増進のために行うことについて、市のほうで何らかの交渉をして、その健康維持を進めていくというふうなことになるかと思えますが、事業としては、事業費は本当に少ない事業費でやっている

と思いますが、実績があれば、どのようなことに対して、どういう実績を持っているのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 鈴木議員、今の予算書のページ数は何ページになりますか。

○6番（鈴木克巳君） 326。330か。すみません。ページが違っていました、私。336ということで。

○議長（佐藤啓史君） 違うんですね、通告書のあれと。336ですね。はい。

○6番（鈴木克巳君） すみません。336の報償費ですね。

○議長（佐藤啓史君） 分かりました。

答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えします。健康マイレージ事業の参加者ということでございますが、令和3年度から令和5年度で申し上げたいと思います。今回要求する際に項目2つ、脳の健康教室サポーター、健康マイレージ事業と2つで予算のほうは計上させていただいておりますが、脳の健康教室につきましては令和5年度、今年度から始めた事業でございまして、こちら年23回予定しております、今のところ110名の方の参加をいただいております。

健康マイレージのほうといたしましては、いきいき元気体操のほうの、体力測定ですとか結果説明会に御参加いただいた際に付与しているものでございまして、令和3年度、こちらが8グループ、77名の方、令和4年度、結果説明会、11グループ、185人の方、令和5年度、体力測定、結果説明会、こちら11グループに156名の方に参加いただいております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） この事業を始めて最初の頃には広報もあったようですが、やはりこれがポイントをもらって、ポイント換算して市の買物にとか利用できるような、なっていますけど、数字としては本当に低いんですけど、これをもっと宣伝、宣伝というか、PRしていく必要もあるのかなということで、今までどのようなことで、かつうら広報を使ったりやっているとありますが、その辺がどういう状況なのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） この健康マイレージのポイントにつきましては、事業の実施に当たりまして、その参加者に対しまして、ポイント付与について周知をしているところでございます。この事業につきましては、継続的な事業への参加勧奨とともに、体力測定や結果説明会への参加を促すこと、脳の健康教室サポーター、教室参加者へのサポートをしていただける方ですね、こういった方に対しまして継続的に支援していただくためのものであります、これをポイント付与という形で実施しているというふうに認識しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 私の伺っていたのは、広く市民に周知をして、一般的な市民、使っている方だけではなくて、広く周知をして、さらにこの効果を上げていく必要があるんじゃないかというこの質問ですので、その周知の方法についてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） 現状では、そういった広い意味での周知ということは、この事業に関してはされていないと認識しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） じゃ、また、これは改めて伺います。

次に、水道会計についてお伺いします。高料金対策で、どこだっけ。369かな。あった。368ページですね。高料金対策に係る繰入金が3,500万円あります。この補助金、高料金対策は、もう始めてから3年、4年ぐらいになりますけど、今後、夷隅郡市の広域のほうに移行していく前段として、他の1市2町よりは、この対策費は少ないわけですけど、現在の勝浦の事業会計にどのような役割があるのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） お答えいたします。まず、この補助金ですけども、他会計補助金、こちら一般会計からの補助金と県からの補助金で構成されますけども、初めに県の補助金のほうを説明させていただきますと、市町村水道総合対策事業補助金、この名称でありまして、目的は、市町村等が経営する水道事業に対し補助することにより水道料金の格差を是正し住民負担の軽減を図るとともに経営健全化を促進する、これが目的となっております。限度額ですけども、市町村の一般会計から水道事業会計へ出ております高料金対策として繰り出す額、こちらから運営費によります控除等を減じた額となっております。他会計につきましては、先ほど触れました一般会計からの水道事業会計への高料金対策としての補助金でございます。

この補助金の役割につきましては、現在、水道事業で水道事業費用を賄えない状況となっておりますことから、本来であれば水道料金の値上げで対応すべきところであるところ、この一般会計及び県からの補助金により水道料金を維持することで住民負担の増を抑制する役割を担っているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 勝浦の水道料金、非常に高いということがずっと言われていまして、その高い中でも、さらに料金を上げなきゃいけないところを、これで賄えているからという今説明でありますけど、高料金対策は、やっぱり県のほうで、いわゆる勝浦のような他と比べて非常に高いところの料金是正、そして、この南房総水道企業団に含まれているところ全てが、この高料金対策、使っていると思います。そういう中において、今年度もこれだけ入れていったということは評価しますが、今後、広域化に向けては、ほかの1市2町との調整の中で、やっぱりこれを今後、広域化されれば、この料金体系がどう、将来にわたっては、もう10年後ぐらいですかね、均一化になってくるのは。それまで、やっぱり勝浦市としての対応が必要だと思いますので、その辺についてはどのように今後考えていけるのかについてお伺いしておきます。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） お答えいたします。高料金対策の将来的な見通しというところでございますけども、現在、2市2町のほうで末端給水事業の統合に向けた動きで調整をしておるところでございます。料金につきましては、各市町でそれぞれ違っておるところでございます、徐々に、この離れている料金体系を擦り寄せていくというようなところになってきます。ここで料金回収率というところが出てくるんですけども、この料金回収率、要は水を1立米作るに当たっての幾ら、これを皆さんに買ってもらうに当たっての幾ら、ここでの料金回収率になりますが、ここの設定は勝浦市のほうは比較的高い水準にありますので、ほかの市町のほうが、だんだんこれに擦り寄ってくるというようなところになってきます。

こちらにつきまして今後、統合してからの見通しというところでございますけども、当面はこの回収率、おおむね85%前後を目標に回収のほうを行っていくというような形になってきま

すので、予想、予想といえますか、ほかの1市2町のほうが徐々に擦り寄ってくると、このような形で推移していくもの、このように考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 来年度、令和6年度から、この広域水道については統合の方針で広域企業団のほうに、この担当課ができて、翌令和7年度には完全に事務局としては統合されていくという方向になっていると思いますので、この料金対策についても、今、擦り寄せがあるということですが、このことについても、統合したからなくなるとかということではないと思いますので、ぜひその辺も十分留意しながら事業を進めていただきたいということです。

次に、最後です。364ページ、加入負担金。これページ数というよりも、未給水地域の解消のために大がかりな、この新設を行いました。大楠等も代表されるようにですね。そのところで、要望があって、今まで未給水だったところからの市の、これ未給水地域の解消ということで、大規模な計画に基づいて、ある程度進みました。そういうときに、最初に事業を起こすに当たって、やはりこの水道の加入がなければ、これは事業推進はしなかったと思います。そして、そのときに実際、じゃあ水道が入れば、本管が通れば、個別の水道管も入れていくと。末端としては、最終的に非常に距離があって、1戸だけというのは対象外だったと思いますが、少なくとも2戸あるところまでは、市のほうのこの水道本管が入っていったと思いますが、結果として、入ったはいいけど、当初計画したとおり給水していないところも、どのくらいか私のほうは把握していませんけど、そういうところもあるというふうなことを聞いていますので、せっかく入れた給水、配水本管を、あるのに引いていないという実態があるようですから、その地域ごとの加入割合を向上させるための対策、それについてどのようにされているか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） お答えいたします。水道管布設に対する加入率誘導対策というところでございますけども、まずコロナ禍前におきましては、未加入の世帯を訪問いたしまして、加入促進を行ってまいりました。その後の新型コロナウイルス感染症流行後ということで、アクションを起こしていないのが今現状ではありますけども、加入促進の動きを今後また起こしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

なお、要望の時点では加入という方向でありながら入っていない世帯、ここの辺でございませうけども、未加入者のほうを訪問したときに多かった意見としましては、井戸があるから今は入らないとか、井戸ポンプを替えたばかりなので現段階では要らない、また年配者だけなので不要ですよというような意見が多かったと、このように聞いているところでございます。

加入率のほうでございませうけども、平成24年度から令和2年度で9地区のほうで、この未加入の促進のほうを行いました。この合計で説明させていただきますと、今現在、令和6年の3月1日現在で、当時の世帯数342件に対しまして現在197件で、加入率は57.6%となっております。令和3年の3月1日のときの数値でございませうけども、そこと比較いたしますと、加入者として12件増えました。加入率で3.51%の増となっているところでございます。

先ほども触れましたけども、今後また訪問等により加入促進の動き、起こしてまいりたいと考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 状況はよく分かりました。ただ、やっぱり今後、ほかの1市2町との兼ね合いもあろうかと思えますけど、このせっかく水道管入れたのに引いてくれない、その理由も説明が今ありましたけど、私の聞くとおなじような井戸があるからということと、市の水道料金が安いから、電気のほうが安いとか、そういうことも言われている方もいました。実際引いていない人にちょっと話を聞いたんですけど、「せっかく水道管、そこへ来ているの使っていないの」って言ったら、使っていないって言うから、使う、その水道管からうちへ引くまでに何十万かかかるからとか、いろんなこともありましたけど。

ただ、やっぱり市の水道、安全・安心な水道を使ってもらおうということと、あと市のこの事業として、企業会計事業としては、その加入促進を図ることは非常に大事だと思いますので、今後についても、その努力はよろしくお願ひしまして、質疑の質問終わります。

○議長（佐藤啓史君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 以上をもちまして、各会計予算の質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第22号ないし議案第26号、以上5件につきましては、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、本案の5件につきましては、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、勝浦市議会委員会条例第5条第1項の規定により、岩瀬琢弥議員、岩瀬洋男議員、長田悟議員、久我恵子議員、戸坂健一議員、寺尾重雄議員、渡辺ヒロ子議員、以上7人の議員を指名いたします。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第27号 市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

これより質疑に入るのでありますが、発言通告はありませんでしたので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第27号は、産業厚生常任委員会へ付託いたします。

休 会 の 件

○議長（佐藤啓史君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りします。明3月6日から3月13日までの8日間は、委員会審査等のため、休会としたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、3月6日から3月13日までの8日間は、休会することに決しました。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして、付託事件の審査をお願いいたします。

3月14日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

散 会

○議長（佐藤啓史君） 本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時41分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第22号～議案第27号の上程・質疑・委員会付託
1. 休会の件